

総務委員会会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 4 月 13 日 (月)
午前 9 時 30 分 開会
午前 11 時 40 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 芹澤 正志
副委員長 太田 智博
委員 青柳 順子、須山 泰一
竹中 理、米田 達也
- 4 欠席委員 福田 嗣久
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 山本 雅彦
- 9 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長 芹澤 正志

総 務 委 員 会 次 第

2026年4月13日（月） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

ア 前半〔出席：議会事務局、市長公室(秘書広報課、経営企画課、DX・行財政改革推進課)、行政管理部(財政課、資産活用課)、総務部(総務課、人事課)、市民部(税務課)、会計室、選挙管理委員会・監査委員事務局〕

(ア) 市長公室 : 経営企画課、DX・行財政改革推進課

(イ) 行政管理部 : 財政課、資産活用課

(ウ) 総務部 : 人事課

(エ) 市民部 : 税務課

イ 後半〔出席：危機管理部(危機管理課)、くらし創造部(地域づくり課、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、生活環境課)、各振興局地域振興課、消防本部〕

(ア) くらし創造部 : 地域づくり課、多様性推進・ジェンダーギャップ
対策課、生活環境課

(イ) 出石振興局 : 地域振興課

(ウ) 但東振興局 : 地域振興課

(エ) 消防本部 : 消防本部

(2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

5 その他

6 閉会

2026年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2026年4月13日(月)

【総務委員】

委員長	芹澤正志
副委員長	太田智博
委員	青柳順子 須山泰一 竹中理 福田嗣久 米田達也

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	坂本英津子
議会事務局次長	佐田美佐樹
市長公室	
市長公室長	谷口雄彦
次長兼秘書広報課長	藤本充
秘書広報課参事	栗垣敦子
経営企画課長	浪華誠
経営企画課参事	由利健司
D X ・ 行財政改革推進課長	橋本直紀
行政管理部	
行政管理部長	野村亮太
次長兼財政課長	真狩直哉
資産活用課長	上阪善晴
危機管理部	
危機管理部長	原田泰三
危機管理課長	松岡久雄
危機管理課参事	山内真弘
総務部	
総務部長	宮代将樹
総務課長	大形昌民
総務課参事(文書法制担当)	山本慎二
次長兼人事課長	岡亮吾
くらし創造部	
くらし創造部長	太田垣健二
地域づくり課長	宮田裕史
地域づくり課参事	佐伯勝巳
地域づくり課参事	三宅徹
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長	原田紀代美
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課参事	道下一

生活環境課長	植田孝志
生活環境課参事	小崎新子
市民部	
税務課長	塚本尚見
城崎振興局	
地域振興課長	福井孝道
竹野振興局	
地域振興課長	小林昌弘
日高振興局	
地域振興課参事	徳味卓示
出石振興局	
地域振興課長	武縄真明
但東振興局	
地域振興課長	大岸勝也
会計室	
会計管理者	西村嘉通
会計課長	高木智佳子
消防本部	
消防長	中地修
消防本部参事兼総務課長	中尾浩
消防本部参事兼警防課長	土肥貢
消防本部参事兼予防課長	井上光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	若森和歌子

前半 19 名
後半 20 名

説明員計 39名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	山本雅彦
---------	------

計 47名

2026 年度 総務委員会の重点調査事項

- 1 基本構想と市政運営について
- 2 地方創生施策の推進について
- 3 移住定住・人口減少対策について
- 4 地方財政及び行財政改革について
- 5 公共施設マネジメントについて
- 6 自治体DXの課題と推進について
- 7 消防行政の推進について
- 8 地域コミュニティの推進について
- 9 ジェンダーギャップ解消の推進について

午前9時30分開会

○委員長（芹澤 正志） それでは、おはようございます。ちょうど定刻になりましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

改めまして、皆さんおはようございます。ご苦労さまです。

いよいよ新年度に入りまして、当局の皆様におかれましては、人事異動やら組織改編の中、今ばたばたされてるところだと思いますけども、これから約半年強、この総務委員会で我々と一緒に活動してまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは始めさせていただきます。

本日の会議に欠席届のありましたのは福田委員でございます。

それでは、委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務20260413が本日の委員会フォルダーですので、そこに本日の委員会次第や資料を配信しております。

本日の当局職員出席者についてでありますけども、前後半、2つのグループに分けております。前半は、議会事務局、市長公室、行政管理部、総務部、市民部、会計室、選管監査事務局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は今年度最初の委員会でございます。4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用してお願いします。

それでは、改めまして、委員長の芹澤でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（太田 智博） 皆さんおはようございます。総務委員会2回目になりますので、副委員長の太田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） 委員の竹中です。よろしくお

願いします。

○委員（須山 泰一） 委員の須山です。よろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） おはようございます。委員の米田です。よろしくお願いいたします。

○委員（青柳 順子） 失礼します。おはようございます。青柳です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（坂本英津子） おはようございます。議会事務局長の坂本です。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（佐田美佐樹） 議会事務局の佐田です。よろしくお願いいたします。

○市長公室長（谷口 雄彦） おはようございます。市長公室長の谷口です。よろしくお願いいたします。

○市長公室次長（藤本 充） 市長公室次長兼ねて秘書広報課長の藤本でございます。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課参事（栞垣 敦子） おはようございます。秘書広報課参事の栞垣と申します。よろしくお願いいたします。

○経営企画課長（浪華 誠） おはようございます。経営企画課長の浪華と申します。よろしくお願いいたします。

○経営企画課参事（由利 健司） おはようございます。4月から経営企画課参事兼ねて交通政策室長となりました由利でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） おはようございます。DX・行財政改革推進課長の橋本です。よろしくお願いいたします。

○行政管理部長（野村 亮太） 改めまして、行政管理部長、野村でございます。よろしくお願いいたします。

○行政管理部次長（真狩 直哉） おはようございます。行政管理部次長兼ねて財政課長の真狩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○資産活用課長（上阪 善晴） おはようございます。4月から資産活用課長となりました上阪と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（宮代 将樹） おはようございます。総

務部長の宮代です。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（大形 昌民） 総務課長の宮代です。よろしくお願いします。

○総務課参事（山本 慎二） 総務課参事の山本です。よろしくお願いします。

○総務部次長（岡 亮吾） 総務部次長兼ねて人事課長の岡です。よろしくお願いします。

○税務課長（塚本 尚見） 税務課長の塚本でございます。よろしくお願いします。

○会計管理者（西村 嘉通） おはようございます。会計管理者兼会計室長の西村でございます。よろしくお願いします。

○会計課長（高木智佳子） 会計課長の高木です。よろしくお願いします。

○選管監査事務局長（若森和歌子） 選管監査事務局の若森です。よろしくお願いします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 失礼します。事務局担当しております山本です。よろしくお願いします。

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。今年度は当分の間、このメンバーで委員会の審査に対応していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、4の協議事項に入ります。

1、委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に協力をお願いいたします。

また、委員会の発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のってから行なっていただきますようお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明願います。

それでは、市長公室経営企画課、浪華課長、どう

ぞ。

○経営企画課長（浪華 誠） それでは、2026年度の事務概要についてご説明をします。

経営企画課の事務概要は、3ページから6ページまで4項目ありまして、まず、3ページにつきましては、私、浪華が説明をさせていただき、4ページから6ページまでの交通政策関係につきましても由利参事が説明をさせていただきます。

では、3ページをご覧ください。民間事業者等との連携推進です。

現況と課題です。多様化する地域課題は、行政だけでは解決することが難しくなっています。このため、民間の柔軟な発想やアイデアなどを取り入れ、民間と行政双方のリソースを生かして、新たな価値を創造し、解決する必要があると考えています。

次に、基本方針です。様々な地域課題に未来志向で向き合い、課題解決に向けて民間の柔軟な発想やアイデア、新たな技術などを取り入れるため、企業や団体、大学などと連携、協働し、新しい価値の創造を目指します。

概要です。1つは、民間事業者等からの共創事業に関する提案の受付と共創の推進です。2025年1月から開始をしました民間事業者等からの共創事業提案制度等を活用し、地域の課題解決に向けて民間事業者等との対話を通じて、課題解決につながるような取組を進めております。今年度は、専門家にもアドバイスを得ながら、地域課題の提案手法ですとか課題の言語化に努め、共創事業の実現に向けた企業との対話を促進していきたいと考えています。

2つ目は、官民共創の風土醸成です。官民共創の風土を醸成するため、市職員及び市内企業向けのセミナーやワークショップを実施することとしています。

私からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 由利参事、どうぞ。

○経営企画課参事（由利 健司） 私からは、4ページ以降の3件を説明させていただきます。

4ページをご覧ください。空港の利用促進と利便

性の向上です。

現況と課題、基本方針についてです。コウノトリ但馬空港は、1994年の開港以来、豊岡市をはじめ、但馬地域の活性化に大きく寄与してきました。2025年度の利用者は、3月31日現在の速報値で4万21人となり、コロナ禍前の2019年以来、6年ぶりに4万人を突破し、利用率も67.3%となりました。年間目標利用率70%、ターゲット70（ななまる）には僅かに届かないものの、2018年に就航した48人乗りのATR機導入以来、過去最高の利用率を記録しました。また、東京乗り継ぎ者数も過去最高の1万5,135人を記録しております。

一方で、降雪などの但馬特有の気候に加え、機体の整備等に係る欠航が多く発生しており、2025年度の就航率は84.9%と、過去2番目に低い数字でした。利用増進を図る上で安定運航は必須の条件であり、運航会社と共に改善策を検討してまいります。

次に、概要でございます。主な取組の1点目につきましては、市民等に対する但馬路線空港運賃の助成や小学生の社会見学への支援を通じ、但馬空港の利用を促進します。

2点目としましては、日本航空、旅行代理店等との協働による旅行商品等の造成を行います。

3点目としましては、県、但馬空港推進協議会と連携し、東京直行便開設に向けた日本航空株式会社及び日本エアコミューター株式会社への要望について、今年7月をめどに予定しております。

4点目につきましては、記載のとおりでございます。

次に、5ページをご覧ください。バス交通の充実と利用促進です。

現況と課題、それから基本方針についてです。地域公共交通の基盤であるバス交通は、域内人口の減少等による利用者数の減少、加えて、深刻なドライバー不足により大変厳しい運営状況にあります。今年度も継続して、国、県と協調し、運行に係る経費の補助を行い、主要バス路線の維持確保に努めたい

と考えております。

路線代替交通として運行しています市営バス「イナカー」については、4路線で継続運行を行い、沿線住民の外出を支援したいと考えております。地域主体交通のチクタクにつきましても、今年度も引き続き出石、但東の4つの地域で継続運行し、地域の日常生活を支えたいと考えております。また、竹野地域において、路線バスと市営バスを総合的に再編し、バス型日本版ライドシェアにより、予約型乗合交通の運行を2025年10月から開始しました。

今後も引き続き、地域と協働した共助交通を推進することで、持続可能なバス交通ネットワークの構築を目指すこととしています。

次に、概要でございます。1点目の主要バス路線の維持についてと、2点目の地域の実情に応じた交通体系とネットワークの構築については、先ほど現況で説明したとおりでございます。

3点目も記載のとおりでございます。

4点目としまして、公共交通の市民の関心を高め、利用者の維持、増加を図ることを目的に、市政20周年記念事業として実施しました豊岡のってECO（いこう）を2026年度以降も引き続き実施するとともに、職員の市内移動等に係る公共交通利用にも取り組むこととしています。

次に、6ページをご覧ください。鉄道交通の利用促進です。

現況と課題、基本方針についてです。通勤、通学、通院などの市民の日常生活や観光などの交流人口の拡大、災害時のバックアップ機能の確保という観点から、鉄道交通は必要不可欠の重要な社会基盤であると考えています。しかしながら、沿線人口の減少等によって、利用者は年々減少傾向にあり、鉄道交通を取り巻く環境が厳しさを増しております。

このような状況の中、JR西日本は、大量輸送機関として鉄道の特性を発揮できていないとする線区の輸送密度と経営状況を公表し、最適な地域交通体系を共に作り上げていく必要があるとの課題を提起しました。県と沿線自治体が路線ごとに現状と課題を踏まえ、利用促進策の方向性を取りまとめ、

関係者がそれぞれの立場で利用促進策に取り組んでおります。

また、京都丹後鉄道は、維持活性化を推進するため、2015年4月から運行部門と施設部門を異なる主体が担う上下分離方式が導入され、沿線府県市町が連携し、持続可能な運営に努めております。

なお、上下分離方式による運行の継続に向け、運行管理事業者と施設管理事業者との間で契約期間の終期を2034年度末まで延長することが合意され、2025年3月に変更契約が締結されています。引き続き、沿線自治体と連携し、利用者の利便性向上対策と運行事業者への支援を行うこととしています。

続いて、概要でございます。主な取組についてですが、まず、大項目1のJR山陰本線の維持存続に向けた取組の実施につきましては、JR山陰本線利用促進策創出ワークショップで立案されました取組として、乗って守ろう！竹野駅ペイを昨年に引き続き実施するとともに、トライやる・ウィークにおける公共交通利用助成にも取り組んでいきます。

続いて、大項目2の京都丹後鉄道の運行支援につきましては、例年の取組であり、記載のとおりでございます。

経営企画課からの説明は以上でございます。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、DX・行財政改革推進課、橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） 私のほうから、DX及び行財政改革の推進と自治体情報システム標準化について説明します。

まず、7ページをご覧ください。現況と課題です。本市のこれまでの行財政運営においては、多様化する市民のニーズを十分キャッチアップできないまま、公共サービスを提供し続けている現状がありました。その結果、市民や受益者のニーズが公共サービスに反映されない、サービスの内容が社会情勢の変化に対応できていないなど、課題が多く残されています。

また、多額の支出を要する各種負担金、出資金、繰出金、福祉サービスやデジタル基盤など経営課題

や、効果測定を的確に行うための行政評価について、行財政改革視点でアプローチを強化する必要があります。

基本方針です。第5次豊岡市行財政改革大綱の目指す姿「限られた資本と多様性を活かし、市民の視点で公共サービスが持続可能な状態で提供されている」を実現するため、次の取組を進めます。

概要です。1、デジタルと対面による市民共創を見据えた広聴。市の課題や施策に対する市民の意見を広く集めるため、市民がいつでもどこでも自由に意見投稿や対話が可能なオンラインプラットフォーム「シビックとよおか」を運用するとともに、各地で対話型ワークショップ「ちいき×エール」を開催します。デジタルと対面を組み合わせた新たな広聴方法で、人と地域に寄り添う市政を推進します。

2、オンライン申請の拡充でございます。いつでもどこでも手続きができる来庁の負担がない窓口の実現のため、課室ごとの計画を基に2028年度までに手続等のオンライン化100%を目指します。

3、生成AIの業務利用拡大です。生成AIを問合せ対応や資料作成など多様な業務に活用し、業務効率とサービス品質の向上を図るとともに、定期研修やマニュアル整備により活用の定着を目指します。

4、DX推進体制の構築です。2027年度から全庁的にDX推進体制を確立することを目標に、2025年度に引き続き健康福祉部をモデルケースとして体制づくりを進めます。内容は、部内各係の業務課題の把握と改善、デジタルツール活用を中心とした勉強会や個別案件への技術支援など、DX推進担当者の活動を全面的に支援します。この取組で得られた知見や手法を2026年度後半から体系化し、部局ごとに業務改善を進められる組織体制づくりを目指します。

5、Xmeetingの実施です。若手職員による全庁的な業務改革と同時に改革を牽引するDX人材の育成を目的に、本プロジェクトに引き続き取り組みます。2026年は、次期人材育成計画への提言、働きやすさと働きがいの両立職場環境の構築、

多様性と自律性を促す服装ガイドラインの刷新、3つのテーマに取り組むこととしています。単なるアイデア創出にとどまらず、データに基づく現状分析や庁内を巻き込んだ施策立案を実践していただきます。

6、地域内配送の検討、実証です。日本郵便株式会社、兵庫県と連携し、但東地域で市民の皆さんと共に、持続可能な地域配送手法の構築に引き続き取り組みます。2025年度の実証結果を踏まえ、地域との合意形成や運行体制、制度面の整理を進めることとしています。あわせて、貨客混載の可能性についても検討することとしております。

7、但東地域へのキオスク端末の導入でございます。但東クロスプロジェクトの一環で、但東地域の主要商業施設に公的証明書交付サービスが受けられるキオスク端末を設置し、より便利に行政サービスを利用できる環境を整えます。

8、働きやすい、働きがいのある市役所プロジェクトの推進でございます。2025年度は、経営層である管理職向けのマネジメント研修を2回実施し、主に部下との円滑なコミュニケーションのための気づきとアクションを促し、学び続けることの重要性を学んでいただきました。2026年度は、同様の取組を継続するとともに、職員の声や職場ヒアリング等を踏まえた必要な研修、具体的な事業や業務の見直しと改善、組織の在り方の検討など、働きやすい、働きがいのある組織風土に向けた取組をさらに進めたいと思います。

続いて、9ページをご覧ください。自治体情報システム標準化でございます。

現況と課題です。住民記録などの20業務システムの標準化は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において「住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを旨として、行わなければならない」とされています。

また、20業務システムは、2025年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行することとされていましたが、全自治体が一斉に標準化システムへの移行を求められてい

るため、システムベンダーのリソース不足がネックであり、やむを得ない場合には移行期限をおおむね5年延長する基本方針が改定されたところです。本市においては、住基、税等の主要業務を保守している業者からの遅延の申入れにより、2025年度にはまず3業務について移行作業を完了しておりますが、残り17業務については、2028年度までの移行を目指したいと考えております。

基本方針です。2025年度には戸籍、戸籍付票、それから生活保護の3業務について作業を完了しますが、残り17業務については、2028年度までに完了したいというふうに考えています。

概要ですけれども、主な事業は記載のとおりでございます。事業期間は2028年度までということにしております。

以上、DX・行財政改革推進課からの説明でした。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、行政管理部財政課、真狩部次長。

○行政管理部次長（真狩 直哉） 10ページをご覧ください。財政健全化の推進です。

現況と課題です。近年、社会保障関係経費や人件費等の経常的経費が増加しています。こうした中、2026年度の予算では、市民の日々の暮らしを着実に支え続けることを念頭に、子供の医療費助成の拡充、保育料の軽減、小学校給食費の無償化、稼働力強化総合支援、脱炭素先行地域推進事業など、子育てと経済に力を入れつつ、後年度の行財政運営に配慮した編成としています。

市税収入は増額を見込み、2025年度と比較して市税全体で2億978万円増の99億3,970万3,000円としています。

地方交付税のうち普通交付税は、市税の増収による基準財政収入額の増加により3億円減の149億円、特別交付税が除排雪経費の増加を見込み1億2,000万円増の23億2,000万円としています。

ふるさと納税は、引き続き好調に推移すると見込み、1億8,800万円増の17億円としています。

2026年度末の一般会計の市債残高見込みは

約325億円で、年々減少していますが、自主財源比率は38.7%と見込まれ、依然として厳しい財政状況にあります。また、実質公債費比率は13.0%と見込まれ、近年は改善してきているものの、依然として高い水準で推移しているため、今後も市債の発行額の抑制や繰上償還の検討を進めるなど、将来世代の負担を考慮した慎重な財政運営が必要であると考えています。

次に、基本方針です。経常的経費の抑制、公共施設マネジメント、DXの推進、行財政改革の実行などに取り組み、不安定なふるさと納税だけに頼ることなく、持続可能な行政サービスに向けた財務体質の確立を図ることとします。

概要です。1、長期的な財政見通しに基づく運営、2、関係団体を含めた財政健全化への対応等、次のページになります。3、自主財源確保、そして4、受益者負担の適正化について記載しています。それぞれに取組を進めていくこととしています。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 資産活用課、上阪課長、どうぞ。

○資産活用課長（上阪 善晴） 公共施設マネジメントの推進。

現況と課題です。市が保有する公共施設の老朽化が進み、更新時期を迎えようとしています。人口減少も見据え、将来世代の財政負担を考慮した上で、最適な施設サービスの提供に向け、公共施設保有量の最適化を図ることが必要となっております。

市では、2014年度から公共施設マネジメントに着手し、2016年度に豊岡市公共施設等総合管理計画及び第1期豊岡市公共施設再編計画を策定しました。2020年度から2021年度には、全ての公共施設の個別施設計画を策定し、また、市民の方と議論する場として地域デザイン懇談会を開催し、その議論の内容を地域デザインプランとして取りまとめを行いました。2025年度には、計画的な保全等による長寿命化に合わせ、30年間で延べ床面積を37%削減することを目標とした第2期豊岡市公共施設再編計画を策定しました。

持続可能な行財政運営を行うため、市民理解を得ながら着実に公共施設マネジメントを推進する必要があります。

次に、基本方針です。公共施設再編計画に定めた方向性や個別施設計画に記載した具体的な対策内容等を踏まえ、更新、長寿命化、統廃合等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、未利用の公有財産の売却、貸付け等有効利用を図り、独自財源の確保に努めます。

次に、概要です。1、公共施設等マネジメント推進委員会の運営です。公共施設再編計画に基づき、施設の複合化、長寿命化、効果的管理運営等を検討し、地域に必要な機能を可能な限り維持しつつ、施設保有量の最適化を推進します。

2、学校跡地の利活用。廃校となる学校跡地について、市や公共的団体により使用しない場合は、地域の意向、ニーズにも可能な限り配慮しつつ、民間事業者等への売却や有償貸付け等による利活用を推進します。

3、未利用施設等の処分及び利活用。未利用施設等の活用方針に基づき、既存の未利用土地、建物、また今後未利用となる土地、建物の計画的な売却や有償貸付け等による利活用を推進します。

4、行政財産の占用使用に伴う実費負担の検討。行政財産の建物を占用使用する者の適切な実費負担の在り方を検討します。

以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、総務部人事課、岡部次長。

○総務部次長（岡 亮吾） それでは、13ページ、人材確保と人材育成をご覧ください。

まず、現況と課題についてです。人材を最大限に活用しながら、持続可能な行政サービスを提供していくためには、本市行政の将来を担う職員の計画的な採用、育成が重要となってきます。人材確保については、特に専門職の受験者の確保が厳しい状況にあり、今後、さらに受験者数の減少が懸念されることから、多様で効果的な採用方法を実施していく必要があると考えています。

人材育成については、新任職員に対して組織全体で業務内外のサポートを行うとともに、全ての職員が自立的に能力向上やキャリア形成に取り組むことができる環境を整備していく必要があります。

基本方針としましては、1つ目として、社会情勢の変化や受験者数の減少等を踏まえ、計画的な採用を行うとともに、多様な採用手法を活用した必要な人材確保に取り組むこととしています。

2つ目として、人材育成基本方針やキャリアデザインアクションプランに基づいた人材育成を推進していきます。

3つ目として、ハラスメントの防止及び対応指針に基づき、外部相談窓口を活用するなど、ハラスメントのない風通しのいい職場環境の整備を進めていきます。

概要として、主な取組を3項目挙げています。1つ目は、採用広報、職員採用の取組についてです。本市への就職希望者を対象とした採用サポーター制度を新たに導入するとともに、自治体等求人に特化したサイトによる採用情報の発信に取り組みます。また、人材確保の取組として、通常の採用以外に、必要に応じて行政及び民間経験者の通年採用や退職職員の再雇用を行うカムバック採用も実施していくこととしています。

2つ目は、人材育成、キャリア形成支援の取組についてです。新任職員を対象としたOJTやメンター制度を実施し、引き続きキャリアサポートシートを活用した上司とのキャリアサポート面談によるキャリア形成支援、階層別の研修をはじめ、eラーニングを活用した研修機会を提供していきます。

3つ目は、ハラスメント対策の取組です。ハラスメントに関する正しい理解と対応力を身につけさせる研修機会の提供と、相談環境の充実を図るため、引き続き外部相談窓口を設置することとしています。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、市民部税務課、塚本課長。どうぞ。

○税務課長（塚本 尚見） では、21ページをご覧

ください。税務課からは、市税の適正課税と収納対策についてご説明いたします。

初めに、現況と課題についてです。内閣府の経済報告では、景気の先行きについて、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があるとされており、本市の経済におきましても、人手不足や原材料費高騰に加え、不安定な世界情勢により多くの影響が懸念される厳しい状況下にあり、税收確保につきましても厳しい状況となることが予想されております。そのような中、自主財源の確保のため、引き続き市税の適正課税及び収納対策に取り組んでまいります。

次に、基本方針です。課税客体的確な把握に努めるとともに、滞納処分の適正かつ迅速な執行を行うことで、自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平化を推進いたします。

続きまして、概要です。1つ目は、市税の適正課税です。市民税については、自主申告を促すとともに、扶養控除等の調査を実施し、適正課税に努めます。また、引き続きeL TAX等を利用した電子申告の普及を図ります。

固定資産税につきましては、登記簿及び現況調査により土地異動状況の確認、未評価家屋の捕捉に努めるとともに、償却資産の実地（帳簿）調査を行い、適正課税に努めます。

2つ目は、着実な滞納整理の推進です。財産調査や面談を通じて、滞納者の担税力の把握に努め、納付を促すとともに、担税力以上の滞納については、滞納処分の執行停止を行うなど、個々の生活実態に即した滞納の解消策を講じることで、滞納整理を着実に推進することとしております。

最後は、滞納抑止に向けた取組です。税の公平性の観点から、広く市民への意識啓発に努め、滞納の抑止につなげたいと考えております。口座振替による納付を推奨することに加え、コンビニ納付やスマホ収納等の活用を促し、期限内納付の一層の推進を図ります。今年度は窓開き封筒にeL-QRのご案内を挙げておりまして、eL TAXからの納付も推

進しております。

また、年2回の一斉催告を中心に、滞納者に対し定期的に催告状を送送するとともに、さらに納付のない滞納者については、速やかに滞納処分を行うことで、滞納の増大を防ぐこととしております。

税務課からは以上です。

○委員長(芹澤 正志) 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑等がございましたらお願いいたします。

須山委員。

○委員(須山 泰一) DX・行財政改革のところで2点お聞きします。

1つは、何年度までにだったか、オンライン化率100%ってあったじゃないですか。いろんな手続、オンライン化が進むのはええことだと思うんですけど、100%というのはなかなか難しいんじゃないかいうのを一つね、率直に思いました。

それと、モデルケースですけど、健康福祉部のほうのモデルケースでしたか、先行でやってると思うんですけども、DX対策の。それはあれですか、今年も、今年度も引き続き、その途上なんでしょう。この2点ちょっとお聞きします。

○委員長(芹澤 正志) 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長(橋本 直紀) 2つご質問をいただきました。

まず、手続のオンライン化100%の関係ですけども、これについては、100%オンラインに振るということじゃなくて、100%可能な状態にするというふうにご理解ください。私どもの調べでは、1,024の手続があるというふうに棚卸しをしました。このうちオンライン化ができるであろう手続については698というふうに押さえてございます。2025年度末で698のうち218の手続はオンライン化、オンライン化できたと考えています。あと残りを28年度までにできる状態に持っていきたいと思っています。

また、当然ですけども、今できるオンラインの手続についても、紙でも申請を受け付けておりますので、ご認識をお願いしたいと考えています。

それから、健康福祉部での業務改善については、25年度から副参事、業務改革担当の副参事と私どものDXのスタッフで鋭意取り組んでまいりました。例えばですけども、避難行動要援護者の個別支援計画の申請オンライン化であるとか、生活保護手帳問答集から事例における生成AIの活用など、様々なことに取り組んでまいりました。ただ、全てが全てできてるわけではないと考えていますし、深掘りをする必要があることから、まず健康福祉部を引き続きモデルケースで取り組んでまいりたい、さらには、横展開で全庁的に広めてまいりたいと考えてます。以上です。

○委員長(芹澤 正志) 須山委員。

○委員(須山 泰一) ありがとうございます。その点についてはないですけど、追加であと2つぐらい。

1つは、財政のことですけども、物価対策交付金が12月の補正、2月の補正とありまして、3回に分けるということでしたけど、農林水産で追加の9,000万円が措置されたりしまして、また、4月以降に幾らかそれ残ってて、また措置されるというふうに思ってますけど、そこら辺の見通しと、あと、公共施設マネジメント、新しい10年の計画が決まったとこかなと思うんですけど、3月に市民からの声をホームページで募集するようなんやってたと思うんですけど、そういうのは反映されないですか。そうですね、いいです、その2点、お願いします。

○委員長(芹澤 正志) 真狩部次長。

○行政管理部次長(真狩 直哉) 追加分につきましては、現在内容等は検討しているところでございます。まだ何というの言えるような、今のところは状態にちょっとなってませんけども、検討を進めているところです。以上です。

○委員長(芹澤 正志) 上阪課長。

○資産活用課長(上阪 善晴) 3月に市民の方からのお声をホームページで募集と聞いてませんので……。

○委員長(芹澤 正志) 野村部長、はい、どうぞ。

○行政管理部長(野村 亮太) 補足させていただきます。

先ほど須山委員おっしゃった件でございますが、3月にパブリックコメントをさせていただきました。そこで何名かご意見いただきましたが、今、私も発表しました再編計画の本筋に、何か修正が生じるようなご意見までは来ませんでした。ただ、やはりこういうふうに再編するに当たって、こういう地域の情勢とか、そういったものちゃんと踏まえた上で慎重に進めてほしいとか、そういったご意見いただきましたので、そういったことはもちろん当初から考慮して進めていきたいと思っておりますので、そういう意味では、以前、事前に説明させたものから何か中身を変えるまでのものというものはなかったと認識しておりまして、そのような形で最終的に年度末に計画として出させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。3月の時点では案というふうに出てたですけども、あれが正式なものになったという理解でいいですね。はい、分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほか、どうぞ。
竹中委員。

○委員（竹中 理） 4ページの交通政策室のほうの質問をしたいと思います。

公共交通が総務課のほうに移ってきたんですけども、この中で、空港の利用促進の中で、以前は1,200メートルから滑走路の延伸のことをずっと書いてあったんですけど、最近ちょっとあまり載っていないというのがあって、我々もいろいろ人から聞くんですけど、今年度どういう方向性になるんですか。RESAの期限とかもあると思うんですけど、その辺とかいかがでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 谷口市長公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 安全確保の観点から、滑走路端の延長を求められ、RESAの問題があるんですけども、年限切られて、そこまでに急いでされないと運航ができないというようなことになってますけれども、今年度は恐らく、県のほうで実施設計の予算がつきましたので、それをもって担保さ

れてるというような状況でございます。そういう状況でございます。

○委員長（芹澤 正志） 竹中委員。

○委員（竹中 理） あれ、たしかRESAの期限はいつでしたか。

○市長公室長（谷口 雄彦） 今年度……。

○委員（竹中 理） 今年度でしたっけ、今年度。一応それはもう実施設計をするという予算、取れたので、一応それはもうクリアしているということですか。その後の計画みたいなのはこれからということなんですね。はい、分かりました。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（竹中 理） はいはい、いいです。

○委員長（芹澤 正志） 太田副委員長。

○副委員長（太田 智博） 2点質問させていただきます。

4ページの空港の関係です。利用増進を図る上で安定運航が必須の条件でありつていう文面がありますけど、雪とか天候による欠航というのはある程度仕方ないのかなって思ってますし、豊岡、但馬特有なので、やっぱり安全第一を考える上では仕方ないと思うんですけど、例えば、飛行機の準備ができなかったとか、整備がどうのこうのつていうことで結構、欠航が多いつていう意見を聞きます。すごく天気が晴れてて、当然飛行機が飛ぶだろうと予定されてた方が急に欠航になって、予定を変更せざるを得ないつていうお声を聞きますので、改善策を検討する必要があるというふうにコメント書かれてますんで、十分な検討をお願いしたいと思いますが、この辺について何かありましたら、教えていただけたらと思います。

○委員長（芹澤 正志） 谷口市長公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 日本エアコミューターが所有するATR機の所有機数がそもそも少ないという課題がありまして、予備機を回しづらいということに加えて、経年で年数たってますので故障が発生するようなことが増えてきてるんですけども、今のイランとかウクライナの関係でなかなか部品が入ってこないというような状況もあるようで、その辺のところを日本エアコミューターとし

て改善していただくように我々のほうから要請をし、今対応していただいている状況でございます。

○委員長（芹澤 正志） 太田委員。

○副委員長（太田 智博） 引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

もう1点、最後、5ページですけど、公共バス等ですけど、たしかイナカーの運行等については4月、5月ぐらいに市民説明会等を実施されながら、10月でしたかね、をスタートに1年間のルート決められると思うんですけど、市街地循環バス「コバス」ですね、この市街地でも結構交通難民、買物難民が出てきてるっていうお声を聞きながら、コバスの運行ルートの見直しをしていただけないかみたいなお声もたくさん聞くんですけど、コバスの、例えば運行の見直しっていうのはある程度柔軟にできるのか、イナカーと一緒に1年に1回しか見直しができないのか、それを1点、ちょっと教えていただけたらと思うんですけど。

○委員長（芹澤 正志） 谷口市長公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） イナカーにつきましては、運行の基準というのを設けてますので、1年間どうだったかということをも市民の皆さんにお示しをしながら、検証していったら、よりよく使いやすい路線、ダイヤはどうなんだっていうのを毎年やっているような感じです。

市街地循環バスにつきましては、市街地のいろんな状況変化によって担当課のほうでルートとかダイヤの変更等は検討するんですけども、ご指摘のとおり、市民のご意見をこちら側から直接積極的に伺いするようなことはこれまでしておりません。ただ、頻繁に変え過ぎると信頼性をなくして、今使っている方々にご迷惑かかるという課題と、今のままでいいのかという課題のこのバランスが大変重要だと思ってまして、ただ、市街地のほうも高齢化が進みますし、小売店の撤退などもございますので、今年度はどういったルートがいいのかっていうことを改めて検討したいと考えています。

○委員長（芹澤 正志） 太田委員。

○副委員長（太田 智博） 市街地でもかなり高齢化

が進んでますので、やっぱり近いようで遠いとおっしゃる方もいらっしゃるんで、また相談に行かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほかに。

青柳委員。

○委員（青柳 順子） 人事課さん、13ページなんですけれども、2025年11月の事務概要の説明いただいたときに、職員さんの意識調査を行うということでおっしゃられていて、2月の末には取りまとめるだろうというのはそのときにあったかなというふうに思います。それら取りまとめたものがもう公表されていて、それらが反映されたものになってるかどうか、ちょっと1つ伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 岡部次長。

○総務部次長（岡 亮吾） 意識調査の結果については取りまとめはできておりまして、あくまで職員の内部の調査ということになってますので、公にはしていないという状況でございます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 青柳委員。

○委員（青柳 順子） もう1点、ちょっと伺いたいの、8ページの、ちょっと私も勉強不足で大変恐縮なんですけど、DXさんのところの8番目のところに、管理職向けマネジメント研修ということであるんですけども、これ、人材育成にも係る部分かなというふうに思っていて、ここの辺の人事課さんとの兼ね合いっていうのはどういう感じなのか教えていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 橋本課長。

○DX・行財政改革推進課長（橋本 直紀） まさにいただいたようなご指摘のとおりで、人材育成にもまつわる話ですので、人事課さんとは密に連携をして実施をさせていただいております。

○委員長（芹澤 正志） 青柳委員、いいですか。

○委員（青柳 順子） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） ほかに、ほかにいいですか。

ないようですので、これで前半の部を終了いたします。

ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから何かございましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

それでは、当局職員の皆さんは、宮代総務部長、大形総務課長を除き、ここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

○委員長（芹澤 正志） ここで暫時休憩します。再開は１０時３０分。

午前１０時２０分休憩

午前１０時３０分再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

後半は、危機管理部、くらし創造部、各地域振興課、消防本部の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、３の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会でございまして、４月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に、委員、続いて当局職員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用をお願いいたします。

では、皆さん、改めましてこんにちは。ご苦労さまでございます。引き続き、皆さんと共に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。委員長、芹澤でございます。お願いします。

○副委員長（太田 智博） 皆さん、お疲れさまでございます。総務委員会２回目になります、副委員長の太田でございます。どうぞよろしくお願いします。

○委員（竹中 理） 委員の竹中です。よろしくお願いします。

○委員（須山 泰一） 委員の須山泰一です。よろしくお願いします。

○委員（米田 達也） おはようございます。委員の米田です。よろしくお願いします。

○委員（青柳 順子） おはようございます。委員の青柳です。よろしくお願いします。

○委員長（芹澤 正志） それでは、名簿順にいきましょう。原田部長から、どうぞ。

○危機管理部長（原田 泰三） こんにちは。人事異動で危機管理部のほうにまた戻ってまいりました原田といいます。原田泰三です。よろしくお願いいたします。

○危機管理課長（松岡 久雄） 皆さんおはようございます。危機管理課長の松岡です。２年目です。よろしくお願いします。

○危機管理課参事（山内 真弘） おはようございます。危機管理課参事で参りました山内と申します。よろしくお願いいたします。

○くらし創造部長（太田垣健二） 失礼いたします。４月の人事異動でくらし創造部長を仰せつかりました太田垣といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域づくり課長（宮田 裕史） おはようございます。地域づくり課長の宮田と申します。どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

○地域づくり課参事（佐伯 勝巳） おはようございます。地域づくり課参事を拝命いたしております佐伯と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域づくり課参事（三宅 徹） 同じく地域づくり課参事兼空き家対策室長の三宅と申します。よろしくお願いします。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） おはようございます。多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長の原田と申します。２年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課参事（道下一） 同じく多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、道下です。よろしくお願いいたします。

○生活環境課長（植田 孝志） おはようございます。この４月で生活環境課長となりました植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活環境課参事（小崎 新子） おはようございます。生活環境課参事の小崎と申します。よろしくお願い致します。

○城崎振興局地域振興課長（福井 孝道） おはようございます。城崎振興局地域振興課長の福井です。よろしくお願い致します。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） おはようございます。竹野振興局地域振興課長の小林です。引き続きよろしくお願い致します。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） おはようございます。日高振興局地域振興課参事の徳味と申します。昨年度までは建設経済委員会でしたけれども、担当替えということでこちらお世話になります。よろしくお願い致します。

○出石振興局地域振興課長（武縄 真明） おはようございます。出石振興局地域振興課長の武縄と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○但東振興局地域振興課長（大岸 勝也） おはようございます。但東振興局地域振興課の大岸です。よろしくお願いいたします。

○消防長（中地 修） おはようございます。4月に消防長を拝命いたしました中地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防本部参事（中尾 浩） おはようございます。この4月に消防本部長兼ねて総務課長をさせていただくことになりました中尾といいます。よろしくお願い致します。

○消防本部参事（土肥 貢） おはようございます。消防本部参事兼ねて警防課長の土肥と申します。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（井上 光彦） おはようございます。この4月から消防本部参事兼ねまして予防課長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局主幹（山本 雅彦） 失礼いたします。委員会の事務局を務めます山本です。よろしくお願い致します。

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。今年度は、当分の間、このメンバーで委員会審査を

対応していただくこととなりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、当局から、ページ順で説明願います。

まず、くらし創造部地域づくり課、宮田課長、どうぞ。

○地域づくり課長（宮田 裕史） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の事務概要、14ページのほうをご覧くださいと思います。14ページのほうで、まず1つ目といたしまして、地域コミュニティの推進につきましてご説明をさせていただきたいと思っています。

こちら、現況と課題といたしまして、集落単位での地域の運営が困難になりつつある中で、住民の皆様が主体ではあるものの、多様な主体と協働しながら地域の課題に対処していくってことを目指し、2017年4月、全29地区で地域コミュニティ組織を立ち上げていただいているところでございます。

本市におきましては、2020年2月に地域コミュニティの将来像といたしまして、地域の目指す基本的な方向性を示した地域コミュニティビジョンを策定させていただくとともに、各地域コミュニティ組織におきましても幅広い住民の皆さんに参画していただきながら、どのような地域を目指していくのかということ地域づくり計画として策定していただいております。

この地域づくり計画にのっとり、それぞれの地域で、地域における課題解決や魅力の創出を行っていくということが大事なことであるというふうに考えております。

続きまして、基本方針といたしまして、市と中間支援組織でありますちいきのてとが協働いたしまして、2024年度に策定いたしました後期地域コミュニティアクションプランに基づきまして、継続的、計画的に地域コミュニティ組織を支援してまいるとともに、地域コミュニティビジョンの改定にも今年度着手してまいりたいというふうに考えております。

概要ですが、今年度の主な事業といたしまして、こちらに掲げておりますが、5項目を上げさせていただいております。

まず、1といたしまして、地域コミュニティ組織への財政支援ということで、組織運営や活動のための経費に必要なものといたしまして、コミュニティづくり交付金を交付、それとは別に、住民の皆さんの生活機能の維持、確保の強化、取組などに対しまして、地域コミュニティ組織のほうからの自主企画、手挙げ方式によりまして、活動促進事業交付金を交付することといたしております。

2番目ですが、地域コミュニティ活動への支援といたしまして、各地区が策定いたしました地域づくり計画実行のための助言、あるいは全てのコミュニティセンターへ地域マネージャーを派遣したり、そして、3つ目といたしまして、地域運営におけます各種相談対応を行っていくことといたしております。

3番目であります、豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けました取組といたしまして、地域づくり戦略会議というものを開催いたしております。これにつきましては、まちづくりの専門家から、市の取組に対しましてアドバイスをいただくというものでございます。また、庁内といたしましては、地域づくり職員ネットワーク会議を開催し、関係課職員によりますコミュニティ施策の推進に当たっての課題等を関係課で協議する場として設置

させていただいてるところでございます。

4番目ですが、豊岡市地域コミュニティビジョンの改定に向けた取組ということで、今年度、ビジョン改定に向けての資料整理や地域コミュニティ組織などとの意見交換の実施を通じましてビジョンの見直しを検討していきたいというふうに考えてるところでございます。

5番目といたしまして、コミュニティセンターの維持・管理ということで、今年度におきましては、三方コミュニティセンターの長寿命化工事を行うことといたしております。

地域コミュニティの推進につきましては、私からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 地域づくり課、三宅参事、どうぞ。

○地域づくり課参事（三宅 徹） よろしくお願います。

それでは、資料の15ページをお開きください。私からは、空き家対策の推進についてご説明いたします。

現況と課題といたしましては、空き家が増加し続けており、中には放置すると倒壊の危険が高まる空き家も増加傾向にあります。そこで、所有者の管理意識の醸成や利活用の推進を一体的に行う必要があると考えております。

次に、基本方針といたしましては、1では、昨年度まで建築住宅課で行ってきました空き家の適正管理と除却を支援すること、2では、昨年度まで地域づくり課移住定住・若者係が行ってきました空き家情報の発信や利活用を促進することを基本方針として、空き家対策を包括的に推進してまいりたいと考えております。

次に、概要の項目にて、今年度の主な事業を説明いたします。

1の危険な空き家の除却支援といたしましては、2種類の補助金制度により、保安上危険な空き家の除却を進めてまいります。（1）の特定空家等除却支援事業補助金は、主に空家法で規定しております特定空家等と判断した空き家の除却に助成するも

ので、除却経費の3分の2以内の額を助成します。上限額は133万2,000円です。

(2)の危険空き家除却支援事業補助金は、建物自体の危険度や周辺への影響の危険度を判定して、一定以上の基準に達した空き家の除却に助成するもので、除却経費の6分の1以内の額を助成します。上限額は33万3,000円です。

2の空き家の利活用の促進といたしましては、以下の(1)から(5)までの事業など、空き家情報の発信や補助金により空き家の流通を促進し、空き家の利活用を推進してまいります。このうち、(3)の定住促進事業補助金につきましては、空き家関連では2種類の補助金がございます。上段の補助金は、移住後3年以内の方や5年以上の定住の意思があって空き家を購入、または賃借する移住者などに対し、改修経費の3分の2以内を助成するものです。上限額は100万円です。下段の補助金は、移住者に限らず、空き家の片づけ、清掃等に要する経費の10分の10以内を助成するものです。上限額は10万円です。

また、(4)の古民家再生促進支援事業補助金は、歴史的建築物を地域交流拠点として活用するための改修に対して、2分の1から4分の1の額を助成するものです。市の上限額は1,000万円ですが、この補助金を交付する場合、県からも同額の補助金が交付されますので、対象経費が3,000万円以上の改修工事に対しては、市と県で合わせて最大で2,000万円が交付されるという仕組みになっております。

現在のところ、本年度の主な事業は以上ですが、この4月に空き家対策室を設置いたしましたので、さらに空き家の適正な管理や危険な空き家の除却、空き家の利活用について、効果的な施策を研究しながら、これから取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、原田課長、どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） 資料の16ページをご覧ください。まず、

一人一人を尊重するまちづくりの推進について説明いたします。

現況と課題です。これまでから、人権教育や啓発を進めてきました。全ての施策に多様性の視点を取り入れ、あらゆる場に多様な人々が参画する多様性を受け入れ、支え合うまちづくりを推進するために、2025年3月に多様性推進方針を策定しました。また、外国人住民は、市の人口減少が著しい中、2026年3月末現在1,312人で、豊岡市民の約60人に1人の状況となっており、年々増加しています。10年前に比べますと、約2.5倍に増加しております。30の国と地域と多国籍化しているとともに、多様なニーズを持った人々が年々増えており、そのため、コミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と地域づくりなどに係る事業をさらに推進していく必要があります。

基本方針については、多様性の価値が理解され、まちづくりや経済活動の中で多様な人々が生き生きと活動している状態を目指して、多様性推進方針に基づき総合的に推進します。あわせて、2026年3月に策定した第2次多文化共生推進プランに沿って、外国人との共生の取組を進めます。

概要についてです。今年度の主な事業を2つ挙げております。まず、1つ目は、多様性推進方針に基づいた取組についてです。多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会において、方針に基づいた取組を進めるとともに、検討委員会の中にジェンダーギャップ対策と多文化共生の2つの分科会を置き、それぞれの計画の進行管理を行います。今年度に策定、改定を予定している市の各計画案に多様性の考え方を反映させていただくよう普及促進を行うとともに、当課が所管しております第5次男女共同参画プランの改定案にも多様性の視点を反映させるように努めます。あわせて、多様性の理解を深めるための研修会を開催します。

2つ目は、多文化共生推進プランに基づいた各種事業の実施についてです。外国人相談窓口に相談員を配置し、転入者などに豊岡市で生活するために必要な情報の提供を行うとともに、窓口での手続のサ

ポートや困り事などの相談などを受け付けております。5年目になりますが、多文化交流サロンについては、毎月1回、第2または第4土曜日に外国人市民への生活オリエンテーションや多文化理解の交流事業などをアイティ4階のWACCUTOYOOKAや各地区コミュニティセンターなどで実施します。また、外国にルーツを持つ子どもの支援のための研修を保健師や保育士などを対象に実施するとともに、地域における外国人市民との交流の一助となるよう、区長を対象にしたやさしい日本語講座なども実施する予定としております。

市役所業務での多言語対応や日本語教室等の開催については、市役所窓口が多言語映像通訳、多言語音声翻訳の端末、タブレットなどを配置いたしまして、外国人市民との会話をスムーズに行えるよう引き続き対応します。また、外国人市民が生活のために必要な日本語を学ぶ機会を増やすため、転入者を対象にした無料の日本語教室を開催します。さらに、希望された小・中学校に外国人支援団体などに講師を依頼しまして、多文化共生出前授業を実施いたします。

新規事業として、外国人市民の地域活動などへの参画を促進する多文化交流事業をモデル的に実施します。また、さきに述べた検討委員会において、多文化共生推進プランの進行管理を行うこととしております。

続きまして、17ページをご覧ください。ジェンダーギャップ解消の推進について説明いたします。

現況と課題です。固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が根強く残っているため、引き続き市内事業所や地域、学校などの分野、対象ごとに意識啓発を進めるとともに、女性のエンパワーメントを含む人材育成を行います。意識行動変容を伴うジェンダーギャップ解消の取組は、組織の体質改善のような取組であり、長期的な取組が必要であると考えております。

基本方針については、ワークイノベーション戦略と2026年3月に策定したジェンダーギャップ解消戦略後期計画に基づき、まち全体のジェンダー

ギャップ解消に向けた取組を進め、ジェンダーギャップ解消の必要性を認識し、自分事として行動する市民を増やしていくこととしています。

概要についてです。今年度の主な事業を2つ挙げています。まず1つ目は、ワークイノベーション戦略に基づいた市内事業所向けの取組です。ワークイノベーション推進会議の会員事業所が現在132社となっておりますが、会員事業所を中心に、経営者の意識や行動改革を進め、あわせて、職場内に同性の管理職が少なく孤立しやすい女性管理職向けのセミナーを開催します。また、引き続き市内事業所向けに従業員意識調査の実施サポートを行うとともに、ワークイノベーション表彰制度「あんしんカンパニー2026」を実施し、先進事例の見える化や事例の共有に取り組みます。

2つ目です。地域、学校、女性などのジェンダーギャップ解消の取組です。市民の理解拡大と意識、行動改革を促進するために、地域コミュニティや区長会など対象別の研修会やワークショップを開催します。新たな取組として、地域防災へのジェンダー視点の促進と女性参画を進める取組を危機管理課、地域づくり課と連携して進め、ジェンダー視点を取り入れた地域防災パンフレットを作成します。

また、出版社を通じて、オリジナル絵本「みらいへのつばさをひろげて」を出版し、絵本を市内の学校園に配付して、授業や保育などで活用いただけるよう、ジェンダーや多様性を学べる環境を整備します。あわせて、効果的な活用などについて、教職員向けの研修会を実施します。

さらに、地域や事業所向けの意識啓発動画やオリジナル漫画を活用して、理解浸透に向けた啓発を行います。ジェンダーギャップ解消の取組による地域の質的变化を定量化する指標策定に向けた共同研究を独立行政法人男女共同参画機構と連携して実施します。

最後になります。女性の経済的自立支援に向け、引き続き、女性デジタルマーケティング人材の育成とプログラミング人材の育成についても取り組みます。また、WACCUTOYOOKA内のみら

い応援Roomでの各種相談事業を実施し、子育て中の女性などの就労支援、起業支援などに取り組みます。

多様性推進・ジェンダーギャップ対策課からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、生活環境課、植田課長、どうぞ。

○生活環境課長（植田 孝志） 資料の18ページをご覧ください。まず初めに、ごみの減量化事業についてです。

現況と課題です。2025年度のごみ量実績は2万3,609.66トンであり、前年度比97.8%となっています。ごみ量の内訳では、前年度と比べ、ごみステーションに出された家庭ごみは200.74トンの減、クリーンパーク北但に直接搬入されたごみは341.36トンの減となっています。引き続き、分別やプラスチックごみ削減等によるごみ減量に関する市民、事業者の意識を高める取組を進めていきたいと考えています。

基本方針としては、環境負荷を低減させ、循環型社会の構築に向けてさらなるごみの減量化、再資源化を推進するとしています。

概要としては、6点挙げています。3R運動の推進、燃やすごみに含まれる新聞等の古紙類の再生利用促進、生ごみの水切り運動の展開、食品ロス対策の推進、集団回収の促進、プラスチックごみ削減対策の推進をすることとしております。

次に、17ページをご覧ください。旧清掃センターの解体・撤去についてです。

概要ですが、北近畿豊岡自動車道整備事業に伴いまして、旧豊岡清掃センターを解体、撤去を進めます。

内容です。まず、契約の状況ですが、解体工事につきましては、3月議会のほうで契約の締結の議決をいただいておりますので、3月の27日から始まって、来年12月24日までを工期としております。契約金額につきましては、14億4,760万円、契約の相手方は、三井住友・川嶋特定建設工事共同企業体となっています。

施工監理業務につきましては、履行期間を今年の3月6日から2028年の1月25日まで、契約金額が2,044万9,000円、契約の相手方は八千代エンジニアリング株式会社兵庫事務所となっています。

なお、2026年度の出来高予定につきましては、解体工事におきましては、出来高予定額が7億9,530万円、施工監理につきましては1,109万9,000円となっています。

私からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、小崎参事、どうぞ。

○生活環境課参事（小崎 新子） 20ページをご覧ください。消費者行政活性化事業についてご説明いたします。

消費者トラブルの複雑化、多様化などにより、2025年度の消費生活相談件数は過去最高の年間708件となり、年々増えてきています。消費生活センターでは、相談員3名で相談対応に当たっておりますが、相談者の不安な気持ちに寄り添い、適切な対応を心がけているところです。

消費者被害の未然防止や拡大防止を図っていくために、相談員のさらなるレベルアップ等による相談体制の強化や効果的な啓発事業に取り組んでいきたいと考えております。

主な取組を概要に挙げております。そのうち、3の消費者月間事業の開催は、5月の消費者月間に合わせて、但馬の消費生活センター合同で5月30日に市民プラザにてイベント開催の予定です。5の中学生への消費者トラブル防止啓発講座ですが、主に1年生を対象にしておりますが、希望があれば、ほかの学年も対象に、インターネットに係るトラブルの防止をテーマに実施します。6の市民啓発講座の開催は、高齢者と関わりが深い民生委員や地域包括支援センターの職員を対象に、地元の弁護士に講師をお願いして開催予定としています。

生活環境課からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、出石地域振興課、武縄課長、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（武縄 真明） 22ページをご覧ください。私からは、出石振興局の取組についてご説明します。

現況と課題です。先人から受け継いできた出石地域の歴史や文化を誇りに、伝建事業補助金を活用した歴史的な町並みの保存整備を進めます。また、県指定文化財である出石永楽館での歌舞伎公演を行い、伝統芸能の普及と観光誘客の取組を行います。

伝建事業補助金については、例年一定数の待機者が生じていますが、国県の随伴予算の範囲内で順次、事業を進捗しています。また、永楽館歌舞伎では、昨年は映画「国宝」のロケ地効果もあり、チケットを完売することができましたが、自主財源の負担が大きいため、公演継続に係る財源の確保が課題となっております。

次に、基本方針です。伝統的建造物の修理工事費等に対する補助事業を継続することにより、出石城下町の歴史的な町並みを保存、活用していきます。また、永楽館歌舞伎公演を開催し、観光をはじめとした地域経済の振興と、「歌舞伎のまち」を出石の新たなフレーズに加え、シビックプライドの醸成を図ります。

最後に概要です。1の出石永楽館歌舞伎事業については、（1）事業内容、（2）開催期間、（3）事業費は記載のとおりで、（4）事業主体は豊岡市、永楽館歌舞伎実行委員会となっております。

2の伝統的建造物群保存地区保存事業につきましては、（1）事業内容は、修理事業2件、修景事業1件の計3件を予定しております。（2）事業費、（3）補助率、（4）財源、（5）事業主体は、記載のとおりです。

出石振興局からは以上となります。

○委員長（芹澤 正志） 但東地域振興課、大岸課長、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大岸 勝也） 23ページをお開きください。

現況と課題、基本方針です。皆さんご存じのとおり、豊岡市内では、但東地域が一番人口減少と少子高齢化が進んでおります。そういった中で、「人口

が少なくても、状況に応じた快適な暮らしが出来るまち」「地域のことが“ジブンゴト”になり、地域に関わる人が増えている」を、この二本柱を基本にしまして、様々な取組を進めてまいりたいと思っております。

概要です。1つ目です。但東振興局プロジェクトです。但東地域における公共施設あり方方針策定事業です。この事業につきましては、昨年度から開催しております。人口減少に伴う利用者の減少が顕著でありますので、但東町出合周辺にあります公共施設を中心に検討を始めております。既に昨年度、高橋、合橋、資母の3コミュニティでワークショップを実施して、ご意見をお聞かせいただいております。今年度につきましては、そっちに書いておりますが、アのワークショップの実施で、民生児童委員から移住者グループ、子育て世代のワークショップ、それから中学校3年生を対象にしました出前授業による意見聴取を5月下旬と6月上旬の2回開催させていただく予定としております。その後に市民の検討会議の実施ということで、ワークショップの意見を基に但東地域の新たな公共施設の方針案を決定させていただく予定としております。10月頃には大まかな案が出せるものと考えております。事業費は170万円です。

2つ目、日本・モンゴル民族博物館30周年記念特別展開催です。30周年を機に、テレビアニメ「天幕のジャードゥーガル」というのがこの7月からテレビアニメで放映をされます。これを記念いたしましてコラボいたしまして、「天幕のジャードゥーガル」から読み解く「モンゴル帝国の美しき女性たち」展を開催させていただきたいと思っております。事業費については650万円、事業主体は豊岡市です。

次ページ、24ページにジャードゥーガルの若干の説明をさせていただいております。

但東振興局からは以上です。

○委員長（芹澤 正志） 続いて、消防本部、中尾消防本部参事。はい、どうぞ。

○消防本部参事（中尾 浩） よろしく申し上げます。

それでは、25ページをお開きください。市民の安心と安全を確保する消防行政の推進につきましてご説明をさせていただきます。

まず、現況と課題についてご説明いたします。1の人財育成ですが、(1)の消防業務につきましては、各種災害に対応できる消防職員を育成するため、訓練を通じて現場対応力と質の向上を図る必要があると考えております。

(2)の救急業務につきましては、質の高い救急業務を提供するには、実習形式の研修で、救急隊員の技術向上と隊内連携強化を図る実践的な教育が必要であると考えております。

(3)の予防業務につきましては、立入検査や防火対象物の消防訓練指導では、火災予防に関する専門的な知識が求められるため、各種研修を実施し、現場指導力の向上を図る必要があると考えております。

次に、2の消防広報の発信力向上ですが、火災予防等の注意喚起に加え、取り組んでいる各種活動の情報発信を行うことで、他部局との連携を強化するとともに、発信力の向上を図る必要があると考えております。

続きまして、基本方針ですが、幅広い知識、技術を備えた人財を育成し、現場対応力の質を高める、また、消防本部の取組を積極的に発信し、広報の充実を図ることといたします。

続いて、概要についてご説明をいたします。1の人財育成につきましては、(1)といたしまして、現場対応マニュアルに基づいた体系的かつ段階的な訓練を計画的に実施し、部隊間の連携強化と現場対応能力の向上を図り、組織全体の災害対応力を高めることといたします。

(2)といたしまして、指導救急救命士の下、OJTを通じ、技術向上を図り、隊長候補を中心とした教育を実施する。また、救急隊員の教育体制として、ウェブ学習システムの利用による教育を引き続き実施し、現場対応能力の向上を図ることといたします。

(3)といたしまして、専門的知識を有する職員

との各種検査への立会いを通じて、実践的な知識を習得するとともに、研修で職員の知識を深め、予防業務のレベル向上を図ることといたします。

次に、2の消防広報の発信力向上につきましては、各署所に広報担当者を配置し、SNS等を活用し、消防本部の取組を積極的に発信することで、消防に対する市民の理解を深める広報を継続的かつ効果的に展開することといたします。

消防本部からは以上です。

○委員長(芹澤 正志) 当局の説明は終わり……。

○地域づくり課参事(三宅 徹) 委員長、恐れ入ります。

○委員長(芹澤 正志) はい、どうぞ。

○地域づくり課参事(三宅 徹) 先ほどの説明に誤りがありましたので、1点訂正させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長(芹澤 正志) はい、どうぞ。

○地域づくり課参事(三宅 徹) 恐れ入ります。

15ページをもう一度ご覧いただけますでしょうか。15ページの空き家対策の推進の欄におきまして、その中で、概要欄の2の(4)番の古民家再生促進支援事業補助金につきまして、私のほうが「2分の1から4分の1の額を助成するもの」と今、説明いたしました。これにつきまして誤りがありまして、3分の1を上限にしまして、豊岡市の補助金要綱で定めた額を助成するとしておりますので、おわびして訂正いたします。大変失礼いたしました。

○委員長(芹澤 正志) それでは、委員の皆さんから質疑等があればお願いいたします。

青柳委員。

○委員(青柳 順子) そしたら、2つお伺いしたいんです。1つは、今、15ページでご説明いただいた空き家対策室について、これから研究しますということだったので、これからかなというふうに思いつつ、概要を拝見すると、もう空き家になったところの業務かなと。なので、空き家の除却と空き家の利活用で、空き家って空き家になる前からの啓発が多分非常に重要なかなというふうに思うんですけれども、その辺、取り組む予定はございますでしょうか。

か。

○委員長（芹澤 正志） 三宅参事。

○地域づくり課参事（三宅 徹） 今、委員からご指摘がございましたように、空き家になってから対応するというのも一つの方法ではありますが、もちろんそれが不適切な管理になり、朽ちていくのを見て対応することだけが市の対応策ではないと考えております。おっしゃるとおり、空き家になる前にしっかり管理をするとか、あるいは連絡先を確認するとか、そういったことも我々空き家対策室の業務だと捉えておりますので、その辺りの啓発も、どういったことを行うべきか、あるいはどのように行うべきかということは、しっかりこれから考えてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 青柳委員。

○委員（青柳 順子） ありがとうございます。昨年度、但東振興局さんが空き家になる前にみたいな冊子を作られてたりとかってということもあったかなというふうに思いますので、その辺もしっかり連携取りながらやっていただけたらいいかなとも思います。

もう1個は、すごくくだらなくて大変恐縮なんですけれども、23ページの但東振興局さんの取組の但東振興局プロジェクト、公共施設のあり方方針をこれから、昨年度と今年度とされるという中で、但東地域の公共施設についていろいろと会議をなさるということではあるんですけれども、但東庁舎周辺の公共施設の在り方を最終的にはやっていく、但東地域なのか、但東庁舎の周辺なのか、すみません、ちょっと細かいんですけども、その辺の確認をと思ひまして、はい、お願いします。

○委員長（芹澤 正志） 大岸課長。

○但東振興局地域振興課長（大岸 勝也） 但東地域の中心、庁舎、健康福祉センター、中央体育館を中心として、同時並行で小中一貫校のお話が上がっておりますので、そういったところも入れさせていただいて、中央体育館のほうが資母体育館との統合という話になりますので、但東町の中山にありますけど、資母体育館も若干話の中に入れていこうかなと、

そういう感じで今進んでおります。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 青柳委員。

○委員（青柳 順子） ありがとうございます。中心としながら、周辺部もというような意味、はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） そのほか。

はい、どうぞ。

○委員（米田 達也） 2点お伺いいたします。

地域コミュニティの推進というところで、3月の質問のところで区長会、行政区との連携を図ってって、何か新たなことが市長総括説明にあって、僕が代表質問でさせてもらったかと思うんですけど、それはこの地域コミュニティの推進のどこに反映されてるのがちょっと見てとりにくくて、あるいは、それがまた、まだその計画というか、今後のことなので記載がされてないのかということのをちょっとお伺いしたい。

もう1点は、ジェンダーギャップについてなんですけれども、外国人市民も活躍できる多文化共生の推進という、この文字だけ見ると、外国人をどんどん受入れを進めようという、受け入れるというか、豊岡に来てくれる外国人を住みやすい豊岡だというふうに受け入れようというふうに意味では取れるんですけど、豊岡市としてはどれぐらいの外国人の方が人口バランス的にというか、豊岡で活躍してもらえるとというか、数字的なものを持ってもらえるのか、ちょっとお伺いできたらなと。じゃあ、お願いします。

○委員長（芹澤 正志） 宮田課長。

○地域づくり課長（宮田 裕史） ご質問いただきましてありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、確かにこの事業概要のほうにコミュニティ組織の関係が中心になってるという点は否めないものかと思っております。私どももいたしましても、これまでから行政区でできなくなったことを次のコミュニティの集まりでありますコミュニティ組織でやっていこうというふうなことは言っておったんですけども、十分行政区の実態を把握していたわけではなく、お困りの行政区があ

るんだなというようなことを少し推測するというか、実態は認識はしておりますけども、十分把握しておりませんでしたので、改めてこの4月から所管させていただくことになりましたので、地域の皆さん、行政区も含めて、今後はしっかりと状況をまず把握させていただくことから、そして、その中でコミュニティ組織としてどのような形で協働ができるのか、役割分担ができるのか、また、やはりその部分は行政がすべきなのかという部分も含めて整理を図っていききたいなということで、まずは現状把握に努めていけたらなというふうに思っております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 原田課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（原田紀代美） 多文化に関しましてですけれども、まず、数字的なものとしましては、外国人市民の国籍で見えますと、ベトナムが約3割を占めていまして、フィリピンが17.8%、中国が10.6%という構成になっております。最近ではインドネシア、ミャンマーなども多くなっております。在留資格別で見ますと、技能実習が29.6%と一番高くなっております。次いで特定技能1号、そして永住者、技術・人文知識・国際業務と続いております。

実際に、市内の居住状況を見てみますと、地域別では、外国人市民の4割以上が豊岡地域に住んでいらっしゃるんですけれども、地域別で見ますと、外国人比率は城崎が約10%、次いで、但東が2.28%という状況になっています。地区別で見ますと、城崎、五荘、日高、豊岡の順となっております。

実際に、地域の中で働いていただいている方は、たくさんいらっしゃるのですけれども、家と職場の往復になっていたり、地域との接点が少ないということもございますので、今後、企業さんとも連携をしながら、地域の中で交流ができるような、地域の一員として活動に参画していただけるような取組も併せて進めていきたいと考えております。

数値目標につきましては、暮らしやすいと感じている外国人市民の割合というものを第2次多文化共生推進プランで掲げています。2025年度の調

査では、77.3%という結果でしたので、5年後の2030年度に目標85%を目指しております。

豊岡市における外国人の方の受入れに関する人口バランス的な数字は、持っておりません。

○委員長（芹澤 正志） 米田委員。

○委員（米田 達也） じゃあ、豊岡に来てくださる方は受け入れるっていうことはいいと思うんです。豊岡の今の現況を鑑みるに、技能実習生とか労働力としての来日というか受入れっていうのは大きく豊岡の経済発展にも寄与してくれることだとは思ってるんですけども、一方で、日本各地の外国人住民が急増した地域では、そういうバランスが崩れてしまうというようなこともあったりする中で、だから、そうやって外国人の方がどれぐらい豊岡市に来てもらったら、皆さんが、当局が思い描いておられる多様性、リベラルと多様性を受け入れられ、支え合うまちづくり、リベラルな気風がまちに満ちているっていうもんが醸成されるんかっていうのを聞きたかったんですけど、恐らく、多分その数字がどうこうっていうのは持っとられないと思うんですけど、まあまあ、ちょっと今後、そういったことも、どういったことがあれば豊岡が、この掲げておられるキャッチフレーズに即したものになるのかっていうのは、ちょっと僕は以前からすごい興味がありまして、具体的にそういうもんが示していただけるのであれば、ぜひ教えていただきたいなと思っておりますので、また今後検討していただけたらなと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかにございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 今の関わりで1点。ということとは、城崎は、さっき、豊岡住みが多いけど、城崎が10%言われて、但東は2.2%って言われた。城崎は10人に1人がもう外国人がおられるということなんですね。理解しました。市全体では60人に1人で、城崎はもう10人に1人、外国人なんだなと思いました。

外国人が日本に来て、厳しい労働条件とかひどい

条件、よく報道されてるんで、そういうことがない
ように多文化共生、多様性、大事なことだなと思っ
ております。

質問は、消費者センター、消費者相談のほうです
けど、過去最高でね、相談があったっていうことで
すけど、人口減少しとる中でトラブルが過去最高と
いうのは、どういう内容なんか教えてください。

○委員長（芹澤 正志） 小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） 内容で多いのは、
最近自動音声による不審な電話がかかってきて
いますっていうことに対する不安に思われた方から
のご相談が多くなってるかなと思います。

相談が増えてきているというのは、そういった被害
も増えてきているっていうのもありますし、こちら
としては、消費者センターの知名度が上がってきた
ということもそれに反映してるのかなというふう
に感じています。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

もう1点、別のことですが、地域づくりのコミ
ュニティのところですけど、概要でね、コミュニ
ティ財政支援、組織への財政支援ということ、1番
に出てますけど、これ、ちょくちょくね、コミュニ
ティの方から、今の物価高騰に対しての上乗せの措
置を求める声はよく聞いております。議会なんかで
もこういう質問とかあって、答えられてると思うん
ですけど、今後も物価高騰、大変だと思うんです
けど、これどうでしょう、人件費とか、それから
活動費、コミュニティの行事に対して、費用をちゃ
んと上乗せされてるんでしたでしょうか。教えてく
ださい。

○委員長（芹澤 正志） 宮田課長。

○地域づくり課長（宮田 裕史） ありがとうございます。
こちらコミュニティづくり交付金ということで、コ
ミュニティが組織が立ち上がったときから人口割
並びに均等割等で交付させていただいております。
こちら、委員がご指摘のとおり、人件費がこの9
年間で上がってはきておりますけれども、こちら
の交付金につきましては、大きな見直しというの

はそんなにできてないという状況はあろうかと思
っております。

ただ、一方で、地域コミュニティ組織の皆様にお
かれましても、私どもといたしましても、やはり市
からの交付金に頼るのではなくて、自主財源の獲得
などということも課題であるということでお伝え
はさせていただいております。ただ、なかなかそう
いった自主財源というのも獲得は難しいというこ
とも承知はいたしておりますが、委員ご指摘のと
おり、近年、最低賃金等の上昇に伴いまして、人件
費の負担が大きくなってるということは事実でござ
いますので、上げるという方向での議論ではござ
いませんが、しっかり頑張っておられる組織におき
ましては大変だということも聞いておりますので、交
付金の在り方としてどうあるべきがいいのかって
いうところにつきましては、今年度のビジョンの改
定の中で併せて見直しを図っていきたいというふう
に考えてるところでございます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○副委員長（太田 智博） はい、どうぞ。

○委員長（芹澤 正志） 消防本部なんですけども、
ここには概要としては上がってないんですけども、
近年の全国的に野焼きからの火災の発生が非常に
多くなってきて、最近でも豊岡市でもありましたけ
ども、野焼きに対する定義とか罰則とかそういうも
のと、また、今後の予防に対してどういうお考えな
のかっていうのを簡単でいいので、今分かる程度で
ご説明いただければと思います。

はい、どうぞ。

○消防本部参事（井上 光彦） よろしくお願いま
す。

野焼きに対する定義なんですけれども、地面、地
盤面におきまして、何かしらの燃焼器具、こちらを
使用した場合、そうでなく、地盤面においてそのま
ま地面で焼却される行為、ここで違いが出てくるの
ですけども、まず、一般的には、野焼きの定義は、
部分的にそこで焼却をされた場合、地面で焼却をさ

れた場合、これが野焼きとなっております。

なお、罰則につきましては、消防法に関しましては、火災警報もしくは林野火災警報、こちらが発令されている場合、火の使用制限をかけさせていただくのですけれども、林野火災警報の場合も火災警報の場合も、その火の使用制限、行為に対する罰則は消防法でございます。そのほかにつきましてはございません。

なお、予防につきましては、こちら何かしらの乾燥注意報、それから林野火災注意報、林野火災警報、こちらが発令された場合にありましては、消防車で巡回、広報、パトロール、そのほか、必要な各焼却行為者に対する、その焼却行為をやめていただくような指導をかけさせていただくような、そういった予防を取る必要があると考え、そのように動いております。以上です。

○副委員長（太田 智博） 芹澤委員長。

○委員長（芹澤 正志） 防災行政無線なんかでも注意喚起されてますけども、野焼きを何度も繰り返される方もちょくちょくおられるそうで、各地域に何か1人、2人いらっしゃるそうで、やはりその辺も直接指導っていうか、そういうものも強化していただいて、本当に、たまたま風がないから小さく収まっていることが多いと思うんですけども、これ強風のときに本当に大変な延焼につながるので、そこところをもう少し厳しく、何とか予防に努めていただければと思います。

はい、どうぞ。

○消防本部参事（井上 光彦） 先ほど質問がありました、現在ですけれども、防災行政無線、こちらを使いまして、野焼き、火入れ、そういったことにつきましては、控えていただくよう、もしくはされないうでいただきたいというような広報で市民の方へは周知する予定でございます。（「そうだよな」と呼ぶ者あり）

なお、ほかには、SNS、それから消防本部のホームページ、また、LINE等を活用しながら、広報を拡充させていただくように考えております。実際動いております。

なお、強風下の火災が、先ほど指摘ございましたとおり、非常に多くありますので、強風下における火災予防につきましては、先ほど言っていました現地への直接指導、こちらを行っております。また、行うように進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副委員長（太田 智博） 芹澤委員。

○委員長（芹澤 正志） すみません、長くなって恐縮なんですけども、そもそも野焼きっていうのは、基本は駄目なんですよ。

○消防本部参事（井上 光彦） はい。

○委員長（芹澤 正志） そこんところの曖昧さが非常に市民も、よう分からんから、このぐらいだったら大丈夫だろうみたいな、そこをもう少しはっきりとさせてもらえるということ、できないんでしょうか。

○副委員長（太田 智博） 井上参事。

○消防本部参事（井上 光彦） 私たち消防本部としても、ふだんの気象状況に応じた対応が必要と考えておりますので、例えば、今日も乾燥注意報が発表されているのですけれども、その場合については、常にパトロールを行いまして、この野焼きにつきましては駄目ですというふうなことも申し上げてはいるのですけれども、若干、はい、私たちの所管部分とそうでないところもございますので、非常に難しいところではありますけれども。

○副委員長（太田 智博） 芹澤委員。

○委員長（芹澤 正志） そこが困るんですよ。

はい、どうぞ、植田課長。

○生活環境課長（植田 孝志） 野焼きにつきましては、廃棄物処理法の中で、原則禁止されております。罰則としましては、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金というのが、廃棄物処理法の中では決められています。

焼却の中でも例外っていうのがあって、なかなかこれ難しいんですけども、例えば、農業だとか林業とか、そういったものを営まれている方で、どうしても業務上やらなければいけない場合であったり、あとは風俗習慣、いわゆる宗教行事、どんど焼きだ

ったり、お焚き上げだったり、そういった場合には例外として認められてはおるんですけども、なかなか実際、日常生活の中でやられてる分と、それが例外になるのかっていう部分につきましては、なかなかはっきりすみ分けっていうのが難しい部分もありますし、例えば、こういった例外に該当する場合であったとしても、苦情が寄せられたり、生活環境に支障が出る場合は、やはりこちらとしても指導とかその辺りはしていかなければいけないのかなというふうには感じます。以上です。

○副委員長（太田 智博） 委員長。

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。大変難しい部分もあると思いますけども、何とぞ、少し野焼きで火災っていうのが収まってくるように、それぞれの立場でしっかりと周知等よろしく願いしたいと思います。以上です。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、これで後半の部を終了いたします。

ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから、何かありましたらご発言、何もなかったら、原田部長、よろしいですか。

○危機管理部長（原田 泰三） はい、ございません。

○委員長（芹澤 正志） 何もございませんか。

それでは、当局の皆様はご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

続けていきたいと思えます。

それでは、2の委員会の重点調査事項について、これを議題といたします。

3ページにこれまでの重点調査事項のまま、今年度の案としております。こちらをベースに、本日の事務概要の説明を踏まえた上でご協議をいただきたいと思えます。

この件について、何かご意見はございますでしょうか。

はい、事務局どうぞ。

○事務局主幹（山本 雅彦） すみません、失礼いたします。

この4月から委員会条例が変わりまして、委員会

の所管が少し変わっております。以前、文教民生委員会の重点調査事項になってましたのが環境衛生について、交通安全・防犯対策について、もう一つ、建設経済の重点事項になってましたのが老朽危険空き家対策についてで、ただ、今現在の総務委員会の所管重点事項の中にもこれは含まれてるっていう捉え方もできると思うんですけども、この辺りのことをまた改めて重点事項として上げるのか、それともこれは含まれてるものとしてそのままいくのかといったところが、ちょっと検討していただけたらありがたいです。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時36分再開

○委員長（芹澤 正志） では、委員会を再開いたします。

ただいま事務局から提案のありました文教民生委員会と建設経済委員会の重点調査事項から削除されてる件につきましては、既に今の総務委員会の重点調査事項に内容としては含まれてるということで、あえてここでは追加しないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） では、ご異議がないようですので、重点調査事項については以上のように決定しました。

続いて、5のその他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。

なければ、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時40分閉会

2026年度

豊岡市事務概要

(重点事項)

(総務委員会所管分)

1 重点事項

担 当 部	担 当 課	項 目	頁
市長公室	経営企画課	民間事業者等との連携推進	3
	経営企画課 交通政策室	空港の利用促進と利便性の向上	4
		バス交通の充実と利用促進	5
		鉄道交通の利用促進	6
	DX・行財政改革 推進課	D X 及び行財政改革の推進	7
		自治体情報システム標準化	9
行政管理部	財政課	財政健全化の推進	10
	資産活用課	公共施設マネジメントの推進	12
総務部	人事課	人材確保と人材育成	13
くらし創造部	地域づくり課	地域コミュニティの推進	14
	地域づくり課 空き家対策室	空き家対策の推進	15
	多様性推進・ ジェンダー ギャップ対策課	一人一人を尊重するまちづくりの推進	16
		ジェンダーギャップ解消の推進	17
	生活環境課	ごみの減量化事業	18
		旧清掃センターの解体・撤去	19
		消費者行政活性化事業	20
市民部	税務課	市税の適正課税と収納対策	21
出石振興局	地域振興課	出石振興局の取組み	22
但東振興局	地域振興課	但東振興局の取組み	23
消防本部	消防本部	市民の安全と安心を確保する消防行政の推進	25

経営企画課

民間事業者等との連携推進

（現況と課題）

多様化する地域課題は、行政だけでは解決することが難しいため、民間の柔軟な発想やアイデアなどを取り入れ、民間と行政双方のリソースを活かして、新たな価値を創出し、解決する必要がある。

（基本方針）

様々な地域課題に未来志向で向き合い、課題解決に向けて民間の柔軟な発想やアイデア、新たな技術などを取り入れるため、企業や団体、大学などと連携・協働し、新しい価値の創造を目指す。

（概要）

1 民間事業者等からの共創事業に関する提案受付と共創の推進

2025 年 1 月から開始した民間事業者からの共創事業提案制度等を活用し、地域の課題解決に向けた民間事業者との対話を通じて課題解決につなげる。

また、専門家のアドバイスを得ながら、地域課題の提案手法や課題の言語化に努め、共創事業実現に向けた企業との対話を促進する。

2 官民共創の風土醸成

豊岡市における官民共創の風土を醸成するため、市職員及び市内企業向けのセミナー及びワークショップを実施する。

空港の利用促進と利便性の向上

（現況と課題）

コウノトリ但馬空港は、但馬の空の玄関口として豊岡市を含め、但馬地域の活性化に大きく寄与してきた。

2025 年度の利用者数は 40,021 人となり、コロナ禍前の 2019 年以来、6 年ぶりに 4 万人を突破した。

利用率は 67.3%となり、地元が目指す「ターゲット 70（ななまる）」の達成にはわずかに届かないものの、2018 年に就航した 48 人乗りの ATR 機導入以来、過去最高を記録した。

一方で、降雪などの但馬特有の気候に加え、機体の整備等に係る欠航が多く発生しており、2025 年度の就航率は過去 2 番目に低い 84.9%となった。利用増進を図る上で、安定運航は必須の条件であり運行会社と共に改善策を検討する必要がある。

（基本方針）

継続した利用拡大を図り、地方創生の更なる推進に必要不可欠な「大交流」を実現するため、但馬地域と首都圏を空路で結ぶ東京直行便の開設に取り組む。

需要を明確に示すため、但馬－伊丹路線の年間目標利用率を 70%とするプロジェクト「ターゲット 70」に引き続き積極的に取り組む。

（概要）

- 1 運賃助成や小学校社会見学事業による利用の促進
- 2 日本航空、旅行代理店等との協働による旅行商品等の造成
- 3 関係機関・団体と連携した東京直行便開設へ向けた取り組みの実施
- 4 他団体や航空会社と連携した P R 活動、利用促進策の実施

経営企画課 交通政策室

バス交通の充実と利用促進

（現況と課題）

地域交通の基盤となるバス交通は、自家用車の普及や域内人口の減少等により利用者が年々減少、加えて深刻なドライバー不足により大変厳しい環境にある。利用者側、供給側双方の課題が深刻化する中、現状のバス交通体系では、市民の移動需要を支えることが困難な状況にあることから、地域の実情に即した利便性と持続可能性を兼ね備えた実効性のある仕組みへの転換、見直しが必要である。

路線バスについては、今後も継続して国県と協調した運行補助等により、主要路線の維持に努めつつ、運行事業者とともに、将来を見据えた路線再編に取り組む。

路線バスの代替交通として運行する市営バス「イナカー」については、市内4路線で運行している。

地域主体交通「チクタク」については、今年度も4地区（出石2、但東2）で運行し、地区内の移動制約者の日常生活を支える。

また、竹野地域においては、路線バスと市営バスを総合的に再編し、バス型日本版ライドシェアにより「予約型乗合交通」の運行を2025年10月に開始した。

引き続き、地域と協働した「共助交通」を推進することで、持続可能なバス交通ネットワークの整備に努めていく。

（基本方針）

市民の移動需要を支えることを基本理念とし、地域の実情に応じた積極的で、抜本的な見直し、転換を図ることで持続可能なバス交通体系とネットワークの構築を目指す。

（概要）

- 1 主要バス路線の維持を図るため、国県と協調した運行補助等を実施
- 2 地域の実情に応じた交通体系とネットワークの構築
- 3 市街地循環バス「コバス」、市営バス「イナカー」、地域主体交通「チクタク」の適切な運行および運行支援
- 4 運行事業者、地域と協働したモビリティ・マネジメントおよびバス利用の機運醸成を図るイベントなどの実施

経営企画課 交通政策室

鉄道交通の利用促進

（現況と課題）

通勤、通学、通院など市民の日常生活、観光・ビジネスなど交流人口の拡大、災害時のバックアップ機能の確保という観点から鉄道交通は必要不可欠な社会基盤であり、維持確保していかなければならない。しかしながら、自家用車の普及や沿線人口の減少等により利用者は年々減少傾向にあり、鉄道交通を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような状況の中、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）は大量輸送機関として鉄道の特性を発揮できていないとする線区の輸送密度と経営状況を公表し、地域のまちづくりに合わせた最適な地域交通体系を共に創りあげていく必要があるとの課題を提起した。

JR西日本の発表を受け、路線ごとに現状と課題を踏まえた利用促進策の方向性が取りまとめられ、関係者がそれぞれの立場で利用促進策に取り組んでいる。

京都丹後鉄道では、維持活性化を図るため、2015年4月から運行部分（WILLER TRAINS(株)）と施設部分（北近畿タンゴ鉄道(株)）を異なる主体が担う「上下分離方式」が導入され、沿線府県市町が連携し、持続可能な運営に努めている。

なお、上下分離方式による運行の継続に向け、運行管理事業者と施設管理事業者との間で契約期間の終期を2034年度末まで延長することが合意され、2025年3月27日に変更契約が締結された。

（基本方針）

市民の日常生活を守るとともに、観光・ビジネス等による交流人口の拡大、災害時のバックアップ機能を確保するため、沿線自治体と連携し、実効性のある利用促進策の実施、利用者の利便性向上対策と運営支援を行う。

（概要及び進捗状況）

- 1 JR山陰本線の維持存続に向けた取り組みの実施
 - (1) 維持存続に向けた機運醸成と利用促進策の実施
 - (2) 要望活動の実施
- 2 京都丹後鉄道の運行支援
 - (1) 沿線自治体と連携した利用促進策の実施
 - (2) 施設整備、運営にかかる支援

D X ・ 行財政改革推進課

D X 及び行財政改革の推進

(現況と課題)

本市のこれまでの行財政運営においては、市が主体となって、また、市民の意見を十分に反映できず、公共サービスを提供することが一般的であった。その結果、サービス内容が社会情勢の変化に対応しきれないなどの課題が生じている。

また、多額の支出を要する各種負担金・出資金・繰出金、福祉サービスやデジタル基盤などの経営課題や、効果測定を的確に行うための行政評価について、行財政改革視点でアプローチを強化する必要がある。

(基本方針)

第5次豊岡市行財政改革大綱（2024～2028年度）のめざす姿「限られた資本と多様性を活かし、市民の視点で公共サービスが持続可能な状態で提供されている」を実現するため次の取組みを進める。

(概要)

1 デジタルと対面による市民共創を見据えた広聴（継続）

市の課題や施策に対する市民の意見を広く集めるため、市民がいつでもどこでも自由に意見投稿や対話が可能なオンラインプラットフォーム「シビックとよおか」を運用するとともに、各地で対話型ワークショップ「ちいき×エール」を開催する。デジタルと対面を組み合わせた新たな広聴方法を用いて、人と地域に寄り添う市政を推進する。

(1) オンラインプラットフォーム「シビックとよおか」

2025年11月に運用開始。2026年3月末時点での登録者数は768人、市民にとって身近な課題や関心事をテーマに取り扱い、いただいた意見を政策等に活かして市民共創の取組みを進める。

(2) オフラインイベント「ちいき×エール」

2025年度は試行的に日高（参加者数25名）と但東（参加者数51名）で実施。2026年度は旧町を中心に5回程度の開催を予定。旧豊岡市内の対話は豊岡スマートコミュニティ推進機構の「みんな×エール」事業も活用する。

2 オンライン申請の拡充（継続）

いつでもどこでも手続きができる「来庁の負担がない窓口」を実現するため、課室ごとの計画を基に2028年度末までに「手続き等のオンライン化率100%（法令制約のあるものを除く）」を目指す。

3 生成A I の業務利用拡大（継続）

生成A I を問合せ対応や資料作成など多様な業務に活用し、業務効率とサービス品質の向上を図るとともに、定期研修やマニュアル整備により活用の定着を

目指す。

4 D X推進体制の構築（新規）

2027 年度から全庁的にD X推進体制を確立することを目標に、2025 年度に引き続き、健康福祉部をモデルケースとして体制づくりを進める。内容は、部内各係の業務課題の把握と改善、デジタルツール活用を中心とした勉強会や個別案件への技術支援など、D X推進担当者の活動を全面的に支援する。

この取組みで得られた知見や手法を 2026 年度後半から体系化し、部局ごとに業務改善を進められる組織体制づくりを目指す。

5 Xmeeting の実施（継続）

若手職員による「全庁的な業務改革」と同時に変革を牽引する「D X人材の育成」を目的に本プロジェクトに取り組む。2026 年度は①次期人材育成計画への提言、②働きやすさと働きがいの両立職場環境の構築、③多様性と自律性を促す服装ガイドライン刷新の3テーマに取り組む。単なるアイデア創出に留まらず、データに基づく現状分析や庁内を巻き込んだ施策立案を実践する。

6 地域内配送の検討・実証（継続）

日本郵便㈱、兵庫県等と連携し、但東地域で市民と共に持続可能な地域内配送手法の構築を目指す。2025 年度の実証結果を踏まえ、地域との合意形成や運行体制・制度面の整理を進める。併せて、貨客混載の可能性の検討にも取り組む。

7 但東地域へのキオスク端末の導入（新規）

「住み続けられる地域づくり」を目指す但東クロスプロジェクトの一環で、但東地域の主要商業施設に公的証明書交付サービスが受けられるキオスク端末を設置し、より便利に行政サービスを利用できる環境を整える。

8 働きやすい、働きがいのある市役所プロジェクトの推進（継続）

2025 年度は、経営層である管理職向けのマネジメント研修（2回編成）を実施し、主に部下との円滑なコミュニケーションのための気づきとアクションを促し、学び続けることの重要性を学んだ。

2026 年度は、同様の取組みを継続するとともに、「職員の声」や職場ヒアリング等を踏まえた研修、具体的な事業・業務の見直し及び改善、組織の在り方の検討など、働きやすい、働きがいのある組織風土に向けた取組みを進める。

D X ・ 行財政改革推進課

自治体情報システム標準化

（現況と課題）

住民記録ほか20業務システムの標準化は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、「住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを旨として、行われなければならない。」とされている。

また、20業務システムは、2025年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行することとされていた。

しかし、全自治体が一斉に標準化システムへの移行を求められたため、主としてシステムベンダーの対応がネックになり、やむを得ない場合には移行期限を概ね5年延長するよう、基本方針が改定された。

本市においては、住記、税等主要業務を保守している事業者からの遅延申入れにより、2025年度には3業務について移行作業を行うこととし、残り17業務については、2028年度までの移行を目指すこととしている。

（基本方針）

2028年度までに20業務システムをガバメントクラウド上の標準準拠システムに移行する。

（概要）

1 主な事業

- (1) 標準仕様と現行業務（機能）との差異（Fit&Gap）分析
- (2) ガバメントクラウド接続のためのネットワーク等環境構築
- (3) 標準準拠システムへの移行（データ移行、業務フローの変更など）
- (4) 連携システムの改修（データ連携等）
- (5) 文字の標準化（現行外字と新たな文字情報基盤文字との紐づけ）

2 事業期間

2023年度～2028年度

3 2026年度予算

- (1) ガバメントクラウド運用管理領域の構築及び運用保守

財政課

財政健全化の推進

（現況と課題）

社会保障関係経費や人件費等の経常的経費が増加するなか、2026 年度予算は市民の日々の暮らしを着実に支え続けることを念頭に、子どもの医療費助成の拡充、保育料の軽減、小学校給食費の無償化、稼ぐ力強化総合支援、脱炭素先行地域推進事業など「子育て」と「経済」に力を入れつつ、後年度の行財政運営に配慮した編成とした。

主要な歳入である市税は、2025 年度当初予算と比較して、個人市民税、法人市民税、固定資産税の増額を見込み、市税全体で 2 億 978 万円増の 99 億 3,970 万 3 千円としている。

地方交付税のうち普通交付税は、市税の増収による基準財政収入額の増加により、3 億円減の 149 億円、特別交付税は除排雪経費の増加を見込み 1 億 2 千万円増の 23 億 2,000 万円としている。

ふるさと納税は、2025 年度に引き続き好調に推移すると見込み、1 億 8,880 万円増の 17 億円としている。

2026 年度末の一般会計の市債残高見込みは約 325 億円（市民 1 人当たり 442 千円）で年々減少しているが、自主財源比率は 38.7%と見込まれており、依然として厳しい財政状況である。また、2026 年度の実質公債費比率は 13.0%と見込まれ、近年は減少（改善）しているものの、依然として高い水準で推移しており、今後も市債発行額の抑制に努め、加えて繰上償還の検討を進めるなど将来世代への負担を考慮した慎重な財政運営が必要である。

（基本方針）

経常的経費の抑制、公共施設マネジメント、DXの推進や第 5 次行財政改革の実行に取組み、不安定なふるさと納税だけに頼ることなく、持続可能な行政サービスに向けた財務体質の確立を図る。

（概要）

1 長期財政見通しに基づく財政運営

将来予測の的確な把握に努め、持続可能な行財政運営により、市民の日々の暮らしを着実に支え続ける。また、財政情報等について分かりやすい表現に努め、公開する。

2 関係団体を含めた財政健全化への対応等

市全体の財政健全化のため、公営企業や第三セクターに係る経営状況の把握に努める。

3 自主財源の確保

債権管理マニュアルの担当職員への周知・徹底を図り、債権の適時適切な管理を行うとともに、徴収面の強化に努める。

4 受益者負担の適正化

使用料及び手数料等について、施設の維持経費を原価とみなして計算し、適正な料金設定であるかという観点で検証を行い、2025年度は13項目の使用料及び16項目の手数料の見直しを行った。今後は各課が自主的に見直しをすることとなるが、進捗状況の把握に努める。

資産活用課

公共施設マネジメントの推進

（現況と課題）

市が保有する公共施設の老朽化が進み、更新時期を迎えようとしている。人口減少も見据え将来世代の財政負担を考慮した上で、最適な施設サービスの提供に向け、公共施設保有量の最適化（総量縮減）を図ることが必要となっている。

市では、2014年度から公共施設マネジメントに着手し、2016年度に「豊岡市公共施設等総合管理計画」及び「第1期豊岡市公共施設再編計画」を策定した。

2020年度から2021年度には、すべての公共施設の「個別施設計画」を策定し、また市民の方と議論する場として、地域デザイン懇談会を開催し、その議論の内容を「地域デザインプラン」として取りまとめを行った。

2025年度には、計画的な保全等による長寿命化にあわせ、30年間で延床面積を37%削減することを目標とした「第2期豊岡市公共施設再編計画」を策定した。

持続可能な行財政運営を行うため、市民理解を得ながら、着実に公共施設マネジメントを推進する必要がある。

（基本方針）

公共施設再編計画に定めた方向性や個別施設計画に記載した具体的な対策内容等を踏まえ、更新・長寿命化・統廃合等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、未利用の公有財産の売却・貸付等有効活用を図り、独自財源の確保に努める。

（概要）

1 公共施設等マネジメント推進委員会の運営

公共施設再編計画に基づき、施設の複合化（多機能化）、長寿命化、効果的管理運営等を検討し、地域に必要な機能を可能な限り維持しつつ、施設保有量の最適化を推進する。

2 学校跡地の利活用

廃校となる学校跡地について、市や公共的団体により使用しない場合は、地域の意向・ニーズにも可能な限り配慮しつつ、民間事業者等への売却や有償貸付等による利活用を推進する。

3 未利用施設等の処分及び利活用

未利用施設等の活用方針に基づき、既存の未利用土地・建物、また今後未利用となる土地・建物の計画的な売却や有償貸付等による利活用を推進する。

4 行政財産の占用使用に伴う実費負担の検討

行政財産の建物を占用使用する者の、適正な実費負担のあり方を検討する。

人事課

人材確保と人材育成

（現況と課題）

人材を最大限に活用しながら持続可能な行政サービスを提供していくためには、本市行政の将来を担う職員の計画的な採用・育成が重要となる。

人材確保については、特に専門職の受験者の確保が厳しい状況にあり、今後さらに受験者数の減少が懸念されることから、多様で効果的な採用方法を実施する必要がある。

人材育成については、新任職員に対して組織全体で業務内外のサポートを行うとともに、すべての職員が自律的に能力向上やキャリア形成に取り組むことができる環境を整備する必要がある。

（基本方針）

- 1 社会情勢の変化や受験者数の減少等を踏まえ、計画的な採用を行うとともに、多様な採用手法を活用し、必要な人材の確保に取り組む。
- 2 「人材育成基本方針」や「キャリアデザインアクションプラン」等に基づいた人材育成を推進する。
- 3 「ハラスメントの防止及び対応指針」に基づき、外部相談窓口を活用するなど、ハラスメントのない風通しの良い職場環境の整備を進める。

（概要）

- 1 採用広報、職員採用
 - (1) 本市への就職希望者を対象に、職員が直接対話し、仕事内容の説明や庁舎案内等を行う採用サポーター制度の実施
 - (2) 自治体の求人の特化したサイトによる採用情報の発信
 - (3) 行政及び民間経験者の通年採用、退職職員の再雇用（カムバック採用）の実施
- 2 人材育成、キャリア形成支援
 - (1) 新任職員に対するOJT、メンター制度の実施
 - (2) キャリアサポートシートの作成や面談を通じたキャリア形成支援
 - (3) 階層別研修、eラーニングを活用した研修機会の提供
- 3 ハラスメント対策
 - (1) ハラスメントに関する正しい理解と対応力を身に付ける研修機会の提供
 - (2) 外部相談窓口の設置による相談環境の拡充

地域づくり課

地域コミュニティの推進

（現況と課題）

少子化や高齢化、人口減少により、集落単位では地域の運営が困難になりつつある。各地域に暮らす住民が主体となり、多様な主体と協働して、地域の課題を解決するため、地域コミュニティ組織が2017年4月に全29地区で立ち上がった。

市は、2020年2月に地域コミュニティの将来像など地域の目指す基本的方向性を示した地域コミュニティビジョンを策定した。

各地域コミュニティでは、「地域づくり計画」を策定し、その計画に基づく活動の推進を図り、地域の課題解決や魅力の創出を行っていくことが重要である。

（基本方針）

地域コミュニティ組織が住民自治活動、地域づくり活動を継続的に行うため、市は、2024年に策定した地域コミュニティアクションプラン（後期）を基本に、中間支援組織と協働して、地域コミュニティ組織を支援し、持続的な地域コミュニティづくりを推進していくとともに、地域コミュニティビジョンの改定に着手する。

（概要）

本年度の主な事業

- 1 地域コミュニティ組織への財政支援
 - (1) コミュニティづくり交付金の交付（組織運営、活動経費）
 - (2) 活動促進事業交付金の交付
- 2 地域コミュニティ活動への支援
 - (1) 地域づくり計画の実行支援
 - (2) 地域マネージャーの派遣
 - (3) 地域運営における各種相談対応
- 3 豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けた取組み
 - (1) 地域づくり戦略会議
 - (2) 地域づくり職員ネットワーク会議
- 4 豊岡市地域コミュニティビジョンの改定に向けた取組み
 - (1) 2025年度実施した住民自治組織（行政区、地域コミュニティ組織）を対象とした調査結果を含んだビジョン改定にむけての資料整理
 - (2) ビジョン改定に向けた地域コミュニティ組織との意見交換会
 - (3) ビジョン検討
- 5 コミュニティセンターの維持・管理
 - 三方地区コミュニティセンター長寿命化工事

地域づくり課 空き家対策室

空き家対策の推進

(現況と課題)

市内の空き家率が全国平均を上回るなか、さらに空き家が増加し続けており、なかには放置すると倒壊の危険が高まる空き家も増加傾向にある。適切な管理の啓発や除却を支援する助成制度のほか、空き家を利活用する取り組みを強化することにより、所有者の管理意識の醸成や利活用の推進を一体的に行う必要がある。

(令和5年住宅・土地統計調査：豊岡市空き家率19.2%、全国平均13.8%)

(基本方針)

豊岡市空家等対策計画に基づき、以下の取組を行う。

- 1 空き家の所有者に適正管理を促したり、除却経費の助成を行うことにより、安全で安心なまちづくりを推進する。
- 2 移住希望者に向けた空き家情報の発信や空き家の利活用の改修経費等を助成することにより、空き家の積極的な利活用を包括的に推進する。

(概要)

- 1 危険な空き家の除却支援
 - (1) 豊岡市特定空家等除却支援事業補助金（交付金活用事業）
 - ・ 特定空家等の住宅の除却に3分の2以内を助成（上限1,332千円）
 - (2) 豊岡市危険空家除却支援事業補助金（市単独事業）
 - ・ 一定の危険度の高い空き家の除却に6分の1以内を助成（上限333千円）
- 2 空き家の利活用の促進
 - (1) 移住定住ポータルサイト「飛んでるローカル豊岡」における空き家情報の掲載
 - (2) 空き家の紹介動画・記事の発信
 - (3) 定住促進事業補助金（市単独事業）
 - ・ 移住後3年以内の方等の改修に3分の2以内を助成（上限1,000千円）
 - ・ 空き家の片付け、清掃に経費の10分の10以内を助成（上限100千円）
 - (4) 古民家再生促進支援事業補助金（県事業と同額の助成）
 - ・ 歴史的建築物を地域交流拠点として活用するための改修に一定額を助成（上限10,000千円）
 - (5) 空き家活用支援事業補助金（県事業の受付のみ）
 - ・ 住宅や事業所、地域交流拠点として活用するための改修に一定額を助成

多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

一人一人を尊重するまちづくりの推進

（現況と課題）

すべての人が、人権侵害を受けることなく、生涯を通じて健やかに暮らすことができるまちにするため、人権教育や啓発を進めており、すべての施策に多様性の視点を取り入れ、あらゆる場に多様な人々が参画する「多様性を受け入れ、支え合うまちづくり」を推進していくために、2025 年 3 月に「多様性推進方針」を策定したところである。

また、外国人住民は、市の人口減少が著しい中、2026 年 3 月末現在、1,312 人（30 の国と地域）で、本市で働く方、出産・子育てをする方、学齢期で来られる子ども等が年々増えている。そのため、コミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と地域づくり等にかかる事業をさらに推進していく必要がある。

（基本方針）

多様性の価値が理解され、まちづくりや経済活動の中で多様な人々がいきいきと活動している状況を目指して、基本構想の主要手段 4「多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている」に関する事業を、多様性推進方針に基づき総合的に推進する。また、改訂した第 2 次多文化共生推進プランに沿って取組みを進めていく。

（概要）

- 1 多様性推進方針に基づいた取組みの推進
 - (1) 多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会・分科会の開催
 - (2) 今年度策定・改定の庁内各計画案に多様性の考え方を普及推進
 - (3) 第 5 次男女共同参画プラン改定案にも多様性視点を反映
 - (4) 多様性に関する研修会の開催
- 2 外国人市民も活躍できる多文化共生の推進
 - (1) 外国人相談窓口の設置による情報提供や生活相談
 - (2) 多文化交流サロン、多文化共生のための研修会等の開催
 - (3) 市役所業務での多言語対応や日本語教室の開催
 - (4) 小中学校への多文化共生教育や、地域への多文化交流の推進
 - (5) 豊岡市多文化共生推進プランの進捗管理

多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

ジェンダーギャップ解消の推進

（現況と課題）

ジェンダーギャップの背景には、固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習があることが指摘されており、地域社会に根強く残っている。

また、無意識の偏見や思い込みの存在により、気づかないうちに性別による差別・区別が生じることがあることから、まずは、無意識の偏見や思い込みに気づき、行動変容につなげていくことが必要である。

引き続き、市内事業所や地域、学校などの分野・対象ごとに市民の理解拡大と浸透に向けた意識啓発を行うとともに、ジェンダー視点の主流化に向けた庁内推進体制の整備や、女性のエンパワーメントを含む人材育成を行う必要がある。

（基本方針）

「豊岡市ワークイノベーション戦略」（2019 年 1 月）、「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略 後期計画」（2026 年 3 月）に基づき、まち全体のジェンダーギャップの解消に向けた取組みを推進するとともに、ジェンダーギャップ解消の必要性を認識し自分ごととして捉え、行動する市民を増やす。

（概要）

1 ワークイノベーションの推進（市内事業所）

- (1) 経営者、管理職等の意識・行動改革の促進
- (2) 従業員のキャリア形成、ネットワーク形成支援
- (3) 従業員意識調査（働きやすさ、働きがい、性別役割分担意識）の実施支援
- (4) 表彰制度の実施と先進事例の共有

2 ジェンダーギャップ解消の推進（地域・学校・女性等まち全体）

(1) 市民の理解拡大と意識・行動改革の促進

- ア 地域コミュニティ組織、自治会、教員、幼稚園教諭・保育士等を対象とした研修やジェンダー視点を取り入れた地域防災パンフレット作成
- イ オリジナル絵本の出版と学校園における活用の促進
- ウ 啓発ツールの活用（意識啓発動画・オリジナル漫画）
- エ ジェンダーギャップ解消の進捗を測る定量的指標の策定に向けた研究

(2) 女性の経済的自立支援

- ア 女性を対象にした実務的なデジタル人材及びプログラミング人材の育成と出口戦略（就職・起業支援）
- イ 「みらい応援 Room」での子育て中等の女性の就職・起業・キャリア支援

生活環境課

ごみの減量化事業

（現況と課題）

2025年度のごみ量実績は23,609.66 t であり、前年度比97.8%（542.1 t 減）となっている（2024年度24,151.76 t）。

ごみ量の内訳では、前年度と比べ、ごみステーションに出された家庭ごみは200.74 t の減、クリーンパーク北但に直接搬入されたごみは341.36 t の減となっている。

引き続き、分別やプラスチックごみ削減等によるごみ減量に関する市民、事業者の意識を高める取組みを進める。

（基本方針）

環境負荷を低減させ、循環型社会の構築に向けて、さらなるごみの減量化・再資源化を推進する。

（概要）

- 1 3 R 運動（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- 2 燃やすごみに含まれる新聞等の古紙類の再生利用促進
- 3 生ごみの水切り運動の展開
- 4 食品ロス対策の推進
- 5 集団回収の促進
- 6 プラスチックごみ削減対策の推進（豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画の推進）

生活環境課

旧清掃センターの解体・撤去

(概要)

北近畿豊岡自動車道（豊岡道路Ⅱ期）整備事業に伴い、旧豊岡清掃センターを解体・撤去する。

(事業内容)

1 契約の状況

(1) 解体工事

ア 工期	2026年3月27日～2027年12月24日
イ 契約額	1,447,600千円
ウ 契約相手方	三井住友・川嶋特定建設工事共同企業体

(2) 施工監理業務

ア 履行期間	2026年3月6日～2028年1月25日
イ 契約額	20,449千円
ウ 契約相手方	八千代エンジニアリング株式会社兵庫事務所

2 2026 年度の内容

(1) 解体工事

出来高予定額	795,300千円
--------	-----------

(2) 施工監理業務

履行高予定額	11,099千円
--------	----------

生活環境課

消費者行政活性化事業

（現状と課題）

消費者トラブルの複雑化・多様化、悪質商法の巧妙化など、消費生活を取り巻く環境は厳しさを増す中、2025年度の相談件数は過去最高の708件（2024年度700件）となり、年々増えてきている。

消費生活トラブルを解決し、消費者被害を防止するためには、豊岡市消費生活センター相談員の資質向上、啓発事業の強化を図る必要がある。

（基本方針）

地方消費者行政強化交付金を活用して、相談員のレベルアップ等による相談体制の強化、効果的な啓発事業に取り組むことによって、消費者被害の未然防止や拡大防止を図り、市民の安全で安心な暮らしを確保する。

（概要）

- 1 豊岡市消費生活センターの運営（相談員 3 名）
- 2 相談員のレベルアップ（国民生活センター等の研修参加）
- 3 消費者月間事業の開催（啓発イベントの実施等）
- 4 詐欺被害防止等出前講座の開催（行政区など）
- 5 中学生への消費者トラブル防止啓発講座、新成人への啓発
- 6 市民啓発講座の開催（2 回）
- 7 路線バス車内での放送（詐欺被害防止の啓発と消費生活センターの認知度向上、175回/日）
- 8 弁護士による無料法律相談会の開催（定員 6 名を 3 回） 等

税務課

市税の適正課税と収納対策

（現況と課題）

内閣府の報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」としており、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。」と報告している。（内閣府『月例経済報告』2026年3月）

本市においても、人手不足や原材料費高騰に加え、不安定な世界情勢により多くの影響が懸念されるなど、厳しい状況下にあり、税収確保は厳しい状況となることも予想される

自主財源の確保のため、市税の適正課税及び収納対策に取り組む必要がある。

（基本方針）

課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納処分の適切かつ迅速な執行を行うことで、自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平化を推進する。

（概要）

1 市税の適正課税

市民税については、自主申告を促すとともに、各種税控除等の調査を実施し、適正課税に努める。またeLTAX等を利用した電子申告の普及を図る。

固定資産税では、登記簿及び現況調査により土地異動状況の確認、未評価家屋の捕捉に努めるとともに、償却資産の実地（帳簿）調査を行い、適正課税に努める。

2 着実な滞納整理の推進

財産調査や面談を通じて滞納者の担税力の把握に努め、納付を促すとともに、担税力以上の滞納については、滞納処分の執行停止を行うなど、個々の生活実態に即した滞納の解消策を講じることで滞納整理を着実に推進する。

3 滞納抑止に向けた取り組み

税の公平性の観点から広く市民への意識啓発に努め、滞納の抑止に繋げる。

口座振替による納付を推奨することに加え、コンビニ納付やスマホ収納等の活用を促し、期限内納付の一層の推進を図る。

また、年2回の一斉催告を中心に、滞納者に対して定期的に催告状を発送するとともに、更に納付のない滞納者については、速やかに滞納処分を行うことで、滞納の増大を防ぐ。

出石振興局 地域振興課

出石振興局の取組み

(現況と課題)

先人から受け継いできた出石地域の歴史や文化を誇りに、伝建事業補助金を活用した歴史的な町並みの保存整備を進めるとともに、県指定文化財である出石永楽館での歌舞伎公演を行い、伝統芸能の普及と観光誘客の取り組みを行っている。

伝建事業補助金については、近年修理希望数が増加傾向だが、国県の随伴予算が限られており、例年一定数の待機者が生じている。また、永楽館歌舞伎では、昨年は映画「国宝」のロケ地効果もあり早々にチケットを完売することができたが、自主財源の負担が大きいため、公演継続にかかる財源の確保が課題となっている。

(基本方針)

文化庁の指導を受けながら、伝統的建造物の修理工事費等に対する補助事業を継続することにより、出石城下町の歴史的な町並みを保存・活用していく。

また、永楽館歌舞伎公演を開催し、観光をはじめとした地域経済の振興と、「歌舞伎のまち」を出石の新たなフレーズに加え、シビックプライドの醸成を図る。

(概要)

1 出石永楽館歌舞伎公演事業

- (1) 事業内容：片岡愛之助さんが出演する第16回永楽館歌舞伎を開催する
- (2) 開催期間：2026年11月4日(水)～11日(水)8日間15公演(予定)
- (3) 事業費：97,370千円
- (4) 事業主体：豊岡市、永楽館歌舞伎実行委員会

2 伝統的建造物群保存地区保存事業

- (1) 事業内容：伝統的建造物の修理事業2件、修景事業1件、合計3件
- (2) 事業費：修理・修景事業補助金22,000千円ほか、計23,955千円
- (3) 補助率：修理工事 対象経費の8割、上限800万円
修景工事 対象経費の6割、上限600万円
- (4) 財源：国1/2、県1/4、市1/4
- (5) 事業主体：豊岡市

但東振興局 地域振興課

但東振興局の取組み

(現況と課題)

但東地域では、人口減少と少子化・高齢化により、地域の活力が低下傾向にあることから、地域が元気になるための取組みが求められている。

(基本方針)

但東地域では、「人口が少なくても、状況に応じた快適な暮らしが出来るまち」「地域のことが“ジブンゴト”になり、地域に関わる人が増えている」をめざし、地域の営みや住民の生活が充実したものになっていく仕組みを編み出すための取組みを進める。

(概要)

1 但東振興局プロジェクト事業

(1) 但東地域における公共施設あり方方針策定事業（2025～2026 年度）

人口減少に伴う利用者の減少、施設の老朽化に直面している但東地域の公共施設について、ワークショップ、市民検討会議を開催し、但東庁舎周辺の公共施設のあり方方針を策定する。

ア ワークショップの実施

- ・民生委員・児童委員ワークショップ… 5 月中旬
- ・移住者グループワークショップ… 5 月中旬
- ・子育て世代ワークショップ… 6 月上旬
- ・中学生出前授業による意見聴取… 5 月下旬と 6 月上旬

※各コミュニティについては 2025 年度にワークショップ実施済

イ 市民検討会議の実施

ワークショップの意見を基に但東地域の方針案を決定する。

6 月から 10 月までに 3 回程度を予定。

ウ 事業費：1,700 千円

エ 事業主体：豊岡市

2 日本・モンゴル民族博物館開館 30 周年記念特別展の開催

開館 30 周年記念特別展 ～TV アニメ『天幕のジャードゥーガル』から読み解く～ 「モンゴル帝国の美しき女性たち」展（仮称）を開催し、アニメファン等より幅広い人々の集客と博物館の認知度向上を図る。

ア 事業費：6,500 千円

イ 事業主体：豊岡市

『天幕のジャードゥーガル』（著者：トマトスープ）

マンガサイト「Souffle」（秋田書店）にて連載中であり、宝島社「このマンガがすごい!2023」オンナ編で第 1 位を獲得したほか、「マンガ大賞」に 2023 年と 2024 年の 2 年連続でランクインを果たすなど今大注目の歴史漫画作品。

消防本部

市民の安全と安心を確保する消防行政の推進

(現況と課題)

1 人財育成（「人財」とは造語で「組織の財産である貴重な職員」を意味する。）

(1) 消防業務

各種災害に対応できる消防職員を育成するため、訓練を通じて現場対応力と質の向上を図る必要がある。

(2) 救急業務

質の高い救急業務を提供するには、実習形式の研修で、救急隊員の技術向上と隊内連携強化を図る実践的な教育が必要である。

(3) 予防業務

立入検査や防火対象物の消防訓練指導では、火災予防に関する専門的な知識が求められるため、各種研修を実施し、現場指導力の向上を図る必要がある。

2 消防広報の発信力向上

火災予防等の注意喚起に加え、取り組んでいる各種活動の情報発信を行うことで、他部局間との連携を強化するとともに、発信力の向上を図る必要がある。

(基本方針)

幅広い知識・技術を備えた人財を育成し、現場対応力の質を高める。また、消防本部の取り組みを積極的に発信し、広報の充実を図る。

(概要)

1 人財育成

(1) 現場対応マニュアルに基づいた体系的かつ段階的な訓練を計画的に実施し、部隊間の連携強化と現場対応能力の向上を図り、組織全体の災害対応力を高める。

(2) 指導救急救命士のもと、OJTを通じ技術向上を図り、隊長候補を中心とした教育を実施する。また、救急隊員の教育体制として、web学習システムの利用による教育を引き続き実施し、現場対応能力の向上を図る。

(3) 専門的知識を有する職員との各種検査への立ち会いを通じて実戦的な知識を習得するとともに、研修で職員の知識を深め、予防業務のレベル向上を図る。

2 各署所に広報担当者を配置し、SNS等を活用して消防本部の取り組みを積極的に発信することで、消防に対する市民の理解を深める広報を継続的かつ効果的に展開する。